

神栖市まちづくり推進事業プロジェクト報告書

Livable City Kamisu を目指して：
産業活力に満ちたスポーツのまちづくり提案
提案カテゴリー 1 - 2

令和 2 年 3 月

筑波大学人文地理学研究室

序

本冊子は、茨城県神栖市と国立大学法人筑波大学の連携事業として実施された「平成 31 年度まちづくり推進事業」の一プロジェクトとして採択を受けた【Libable City Kamisu を目指して：産業活力に満ちたスポーツのまちづくり提案】の成果報告書である。

東京大都市圏の外縁部に位置する茨城県では、首都東京の大きな社会的・経済的影響を受けつつも、海・山・湖沼から得られる資源と可耕地に恵まれ、独自の地域特性が生み出されてきた。なかでも神栖市が位置する鹿行地域は茨城県の南東部に位置し、古来、豊かな地域資源を背景に水上交通の要衝として発展してきた。『常陸国風土記』や『利根川図志』には、この地域が水運と陸上交通の結節点として繁栄した水郷の風景が生き活きと描写されている。近世期になると鹿島詣が盛んになり、門前町（現鹿嶋市宮中地区）は殷賑を極めた。一方、神栖市域における乏水性の台地上では、長らく生産性の低い畑作地帯にとどまり、高度経済成長期の頃には、陸の孤島、経済的な後進地帯という性格を有していた。

神栖市域は、時に大きな水害をもたらしつつも豊富な水資源に恵まれた水郷地帯と保水力に乏しい台地という対照的な自然条件を有する地域であるが、第二次大戦以降、東京大都市圏における大きな経済発展になかでは、相対的に開発の遅れた地域でもあった。

鹿行地域に大きな影響を与えたのが、1960 年代から始まった鹿島開発であった。広大な砂丘地が臨海工業地帯として整備され、以後首都圏を代表する工業地帯が形成された。工業地帯の出現は大きな雇用を創出するとともに、鹿島アントラーズ FC の創設により、「サッカーのまち・スポーツのまち」としての地域アイデンティティが醸成された。砂丘地はスポーツグラウンドの造成にも適しており、スポーツ合宿施設の集積も進んでいる。本報告書はこうした多様な地域特性をもつ神栖市の魅力を、1) 臨海工業地帯、2) スポーツ合宿地域、3) 花木生産地域、という3つの切り口から、その相貌を実証的調査に基づいて報告するものである。

本プロジェクトメンバーは以下の通りである。

1. 研究代表者：調査・研究の総括 松井圭介（生命環境系・教授）
2. 研究分担者：研究アドバイザー 久保倫子（生命環境系・助教）
秋山千亜紀（生命環境系・特任助教）
3. 研究分担者： 研究班リーダー（調査・執筆主幹）
総括：坂本優紀（生命環境系・特任助教）
第1論文：川添 航（生命環境科学研究科博士課程1年；日本学術振興会特別研究員）
第2論文：吉澤 直（生命環境科学研究科博士課程2年；グルノーブル大学大学院留学中）
第3論文：鈴木修斗（生命環境科学研究科博士課程1年）
4. 研究補助者：調査・資料収集・執筆ほか
第1論文：平沢賢剛，江 夢萱，橋詰あゆみ，賀 璋，季璋・季 瑛琦
第2論文：綾田泰之，山口桃香，武 越，李 詩慧，浅見岳志，封 雪寒，張 羚希

第 3 論文:篠原弘樹, 薄井 晴, 小林飛文(以上, 生命環境科学研究科博士前期課程院生),
小川直也(埼玉県公立学校教員)

本プロジェクトにおける研究成果の骨子以下の通りである。

産業班(第 1 論文)では, 鹿島臨海工業地帯における行政の支援や企業間連携, 立地企業の進出経緯に着目し, 臨海工業地帯の持続的発展と産業振興政策や地域特性の影響について明らかにした。基礎素材型産業の一大拠点である鹿島臨海工業地帯は, 事業所の海外移転や産業空洞化を抑制するために行政や企業間における施策・連携が促進されてきた。進出企業・事業者側にとっては, 手厚い行政支援に加え, 首都圏への近接性や大規模港湾が利用可能であることの利点が指摘された。その結果, 開発当初の政策主導型の大型鉄鋼・石油化学コンビナートに加え, 多業種の工場集積を可能とする地域的基盤を有していることが明らかとなった。

スポーツ班(第 2 論文)では, スポーツ合宿施設の集積が進む鹿行地域南部の波崎・神栖・鹿島の 3 地域におけるスポーツ合宿の特性を分析し, スポーツ合宿地形成における地域間連携の多面性を議論した。波崎地区では, エージェントとの協力関係のもとでスポーツ合宿に取り組み, 民間宿泊施設によるスポーツ施設の設置が進んだのに対し, 神栖地区では, 公共スポーツ施設を利用したスポーツ合宿の誘致が行われ, 工業地帯の関連企業者向けに数多く立地する宿泊施設の閑散期の誘客装置として機能している。一方鹿島地区では, 鹿島アントラーズのブランド力を活かしたサッカー大会や DMO 主体のインバウンド合宿が行われている。以上 3 地域はそれぞれ特色をもつスポーツ合宿地域を形成しているが, 現状では地域間連携は希薄であり, 今後スポーツ合宿における利用者の誘致による地域発展には, 地域間連携による集積の利益の拡大が期待されることが明らかになった。

農業班(第 3 論文)では, 全国有数の千両栽培地域である神栖市波崎地区における千両栽培の発展経緯と現状分析を行った。明治期に千両栽培が導入された当地区では, 農地との適性や東京市場との近接性, 換金作物としての優位さなどにより, 生産が拡大した。戦後はピーマンをはじめとする青果や花卉栽培も導入されたが, 千両栽培も日本のトップシェアを維持し続けている。千両栽培農家は, 労働力および栽培作物から 4 つに類型化されるが, いずれも繁忙期(11~12 月)における臨時労働力の確保および病虫害への対応が重要な条件であり, 各農家では, 労働力や土地の安定供給を目指して, 経営に取り組んでいることが明らかになった。

本報告書の作成に当たり, 神栖市役所, 茨城県庁をはじめ, 多くの関係機関, 団体, 企業体, 住民の皆さま方からのご協力を頂いた。厚く御礼を申し上げます。末筆ながら, 本報告書の成果が神栖市のまちづくりに, 些少なりとも貢献できるならば, 大きな喜びである。

2020 年 3 月 27 日
筑波大学生命環境系教授
松井圭介

地域産業政策と企業の進出経緯からみた 鹿島臨海工業地帯の発展・維持

川添 航・平澤賢剛・江 夢萱・橋詰あゆみ
賀 璋・季 瑛琦・松井圭介

本稿は、鹿島臨海工業地帯における行政の支援や企業間の連携、立地企業の進出経緯に着目し、臨海工業地帯の維持に対し産業振興政策や地域特性がどのように影響しているのかについて明らかにすることを目的とした。鹿島臨海工業地帯は、政策主導による大規模な鉄鋼・石油化学コンビナートを形成し、現在まで基礎素材型産業の拠点としての性格を有している。臨海工業地帯は茨城県内でも重要な産業拠点の一つであり、事業所の海外移転や空洞化を抑制するため行政や企業間における積極的な施策や連携が推進されてきた。各工場・事業所の進出経緯に着目すると、以上の行政による支援だけでなく首都圏に対する近接性や大規模港湾の活用という鹿島臨海工業地帯が有する地域的な利点に対しても評価がなされており、結果として、鹿島臨海工業地帯には開発当初の政策主導により建設された大規模な鉄鋼・石油化学コンビナートと、工業用地への多様な業種の工場・事業所が併存する工業地帯が形成された。

キーワード：地域開発、地域産業政策、コンビナート、鹿島臨海工業地帯

I はじめに

新興工業国を中心とした経済成長は、高度経済成長以降アジアにおける工業分野での中心性を維持してきた日本の地位を相対的に低下させ、グローバル競争が本格化している。このような状況下において、京浜や阪神、中京などの各工業地帯では、工場・事業所や行政が連携し、競争力の創出・維持が図られてきた。

基礎素材型産業の現況をみると、典型的な設備集約型産業である鉄鋼業は、加工組立型産業の拡大による鉄鋼需要の回復やアジア地域での需要の増加により、2002年に国内鉄鋼業界が再編され生産設備の集約が実行された。一方で近隣国の粗鋼生産増加や原料価格高騰により、国内企業はコストダウンの必要性に迫られており、国際競争力の維持のため行政・企業間の連携の必要性が主張さ

れている。化学産業においても世界的な需要が増大し、特に機能性化学製品の需要の増加から国内外企業間での競争激化が指摘されている。一方で国内の化学産業事業所は旧式・小規模な生産設備や原材料コストなどの課題から、不利な状況に置かれている点も指摘されている（経済産業省 2016；2019）。

京浜工業地帯における産業構造再編の影響と土地利用の転換を検討した浅妻（2004）は、石油化学産業の外需依存度の高さや近隣国の需要増加などが影響し、1990年代以降にコンビナートの再編が進行していることが指摘された。また、2000年以降に製油所数が減少するなど、京浜工業地帯で各コンビナートが効率的な運用の方向性を模索し、競争力の強化が図られている現状を指摘した。一方、鹿嶋（2004）は四日市市の石油化学コンビナートを事例として、地域産業政策が工業地帯の

維持・発展に与える影響を検討し、コンビナート再編の動向として、化学プラント廃棄や原材料流通の活発化、製品の高付加価値化が図られており、再編動向が市の財政にも影響を与えていることを指摘した。

以上、臨海部での基礎素材型産業を事例とした研究からは、競争環境の変化による経営環境の転換には企業単独の対応では限界が存在しており、企業の枠組みをこえた一体的運用や、行政による補助金を活用した高度利用技術の展開が必要とされること、地域経済に対する工業地帯の影響力を意識し、企業・行政が連携し各種施策が展開されていることを指摘した。一方で、企業・事業所間のネットワーク形成においては、活発な交流や関係構築が円滑には進行しないなどの課題も指摘されている（浅妻 2004；鹿嶋 2004）。

京浜工業地帯を中心とした関東地方における工業集積においては、大都市圏外縁部への拡大が指摘されている。なかでも北関東地域は京浜工業地帯に隣接し、その生産機能の補完が指摘されてきた（竹内・小田2014）。北関東地域を中心とした工業集積については、茨城県・栃木県における内陸工業団地を事例とした季（1989）や日本全国の工業地域の分析中で、北関東地域における京浜工業地帯の外延的膨張を指摘した松橋（1985）など、主に神奈川県・東京都における工業集積地帯との関連を検討した研究が蓄積されている。一方で、北関東地域には日立・勝田や太田・大泉など、自立的な工業集積の核も存在してきた（竹内・小田 2014）。特に茨城県の臨海部では、日立・那珂¹⁾などの港湾近隣に機械組立工場を中心とした工業地帯の形成がみられ、これまで県内幹線道路の整備などにより流通体系が変化し、産業構造が転換したことや、日立地域における取引連関の凝集性が指摘されてきた（大石ほか 2012；川瀬ほか 2000）。茨城県は首都圏中央連絡自動車道の県内区間全線開通による交通利便性向上などが影響し、2017年に工場立地面積・県外企業の立地数で全国1位となっている²⁾。

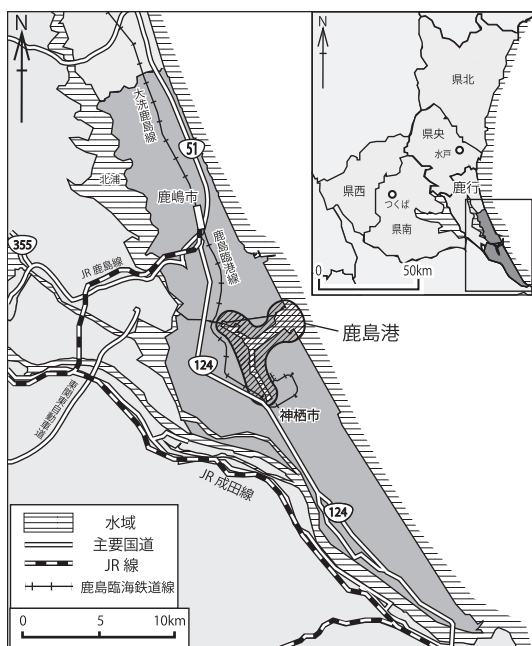
このような中、茨城県鹿行地方に位置する鹿島

臨海工業地帯は、以上で指摘した北関東地域の内陸工業地帯や茨城県内の港湾近隣の工業集積地帯とは形成過程や生産品目・規模も異なっている。同地域は、1969年の鹿島港開港以降、鉄鋼・重化学コンビナートや木材・飼料加工事業所を中核に、県内有数の工業集積がみられている。また、行政・企業間の連携により競争力の向上が図られており、近隣国の工業化や国際価格変動などの外部環境の変化に対応してきた（常陽地域研究センター 2014）。以上の点から、各工場・事業所の進出経緯や生産活動の維持、取引においても独自性が存在すると考えられる。

以上の背景から、本研究においては、鹿島臨海工業地帯（以下、「臨海工業地帯」とも表記）における行政の支援や企業間の連携、立地企業の進出経緯に着目し、臨海工業地帯の維持に産業振興政策や地域特性が与える影響について明らかにする。

章構成は以下の通りである。まず、鹿島港の整備と、コンビナートおよび工業団地の形成を先行研究および資料から整理し、臨海工業地帯の形成と発展を分析する（Ⅱ）。次に周辺自治体の産業振興施策と臨海工業地帯内における企業間連携、企業・行政間連携について分析する（Ⅲ）。また、工場・事業所および関連企業の設立・進出理由と現状を整理し、臨海工業地帯における企業活動の展開と変容を分析する（Ⅳ）。最後に、臨海工業地帯の生産拠点としての機能の維持要因について検討する（Ⅴ）。

臨海工業地帯の位置する茨城県神栖市・鹿嶋市は関東地方東端に位置し、東岸は太平洋に面している（第1図）。地域全体の面積は755.20km²、人口は274,568人である³⁾。鹿島港は臨海工業地帯と並行し建設が行われ、現在まで公共埠頭の整備と定期航路の拡充が進められている。2019年には東関東自動車道・水戸線が潮来インターチェンジまで一部開通しており、東京都から約90分で到達することが可能である。また、鹿島港近隣には鹿島臨海鉄道・大洗鹿島線やJR鹿島線が敷設されており、首都圏との間で貨客輸送も行われている。



第1図 研究対象地域

II 鹿島臨海工業地帯の開発と発展

II-1 鹿島港の建設と臨海工業地帯の形成

1962年に全国総合開発計画（一全総）が策定され、大都市の過密化と地域格差の緩和を目的に地域開発の推進が図られた。また茨城県では、京浜工業地域の生産機能を分担する新工業地域の建設が計画され、1960年に重工業を中心とした鹿島臨海工業地帯の開発を目指す「鹿島灘沿岸地域総合開発の構想（試案）」が策定された。1961年には「鹿島臨海工業地帯造成計画」が作成され、1963年には掘込式港湾建設を中心とした臨海工業地帯の造成（鹿島開発）が開始された（第1表）。また、港湾運営や運輸、都市開発事業に携わる企業として、鹿島港開港以前から鹿島埠頭や鹿島臨海鉄道、鹿島都市開発などの関係会社が茨城県と地方自治体、民間企業の共同出資により設立された。港湾開発は霞ヶ浦と北浦を水源とした工業用水の確保と鉄鋼・石油を中心とする大規模コンビナートを建設するため、「埋立地の造成」と「Y字港の掘り込み」が並行して行われた。当時、建設用地と

して必要である鹿島灘の居切浜、深芝浜、池向地区には農家が多く居住していたため、「農工商全」の理念に基づき、農業と工業双方の発展が図られた⁴⁾（小杉 1986）。1963年には鹿島港が重要港湾に指定され、1964年には入港可能船舶を20万トン級に拡大するなど、工業地帯の基盤整備が進んだ（鹿島開発史編纂委員会編 1990）。

鹿島開発では、それぞれ臨海部（第1工区）の高松地区、神之池東部地区（以下、東部地区）、神之池西部地区（以下、西部地区）、および内陸部（第2工区）の波崎地区に工区が区分され（第2図）、生産品目別に事業所の配置が進められた。工業団地の造成と同時に、道路や鉄道、緑地、工業用上下水道などの整備も進められた。

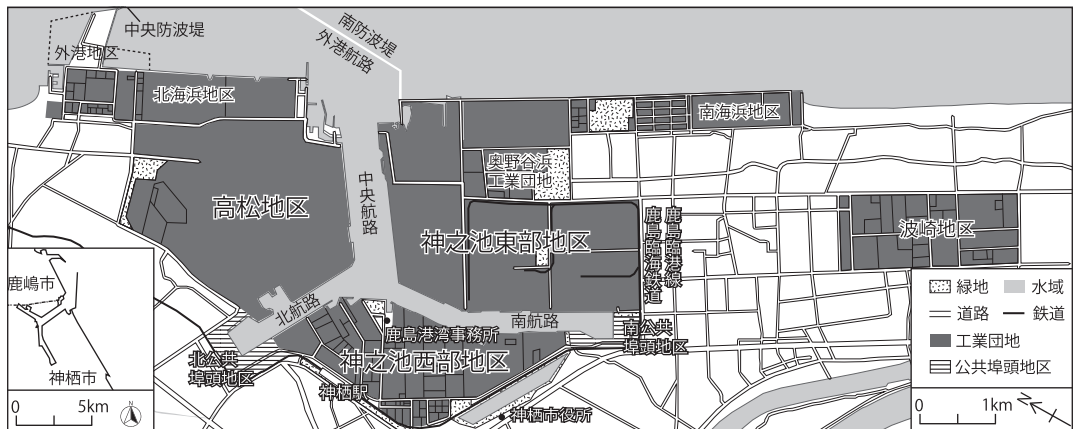
工業地帯への進出には1974年まで3回の公募が行われ、高松地区には住友金属（現日本製鉄）鹿島製鉄所、およびグループ企業事業所により構成された鉄鋼コンビナートが、東部地区には三菱油化（現三菱ケミカル）茨城事業所を中心とした重化学コンビナートが形成されている。両社は臨海工業地帯への誘致や事業所配置において重要な役割を担っており、グループ企業事業所の配置や石油化学関連企業の共同進出の誘致などを行った（鹿島開発史編纂委員会編 1990）。西部地区には石油化学系事業所や飼料系事業所が配置され、波崎地区には製造業系の企業が配置された。波崎地区は中小企業の育成・促進を目的に建設され、唯一内陸部に位置していたため企業誘致が難航し、募集終了以降も企業用地が3万3000㎡保留された（鹿島開発史編纂委員会編 1990）。これら以外にも、浚渫された土砂を利用し造成された南海浜地区、北海浜地区、外港地区や、港湾の端部に位置する南公共埠頭、北公共埠頭、外港公共埠頭⁵⁾など、現在まで工業団地や公共埠頭が整備されてきた（鹿島臨海工業地帯競争力強化検討会議 2016）。

現在、北公共埠頭ではガントリークレーンが常設されコンテナ貨物の取り扱いが行われており、南公共埠頭では肥料・飼料などのバラ貨物が取り扱われており、陸揚げを行った後トラックなどを

第1表 鹿島港開港および臨海工業地帯形成の経緯

西暦	開港経緯	事項	進出企業
1960	「鹿島灘沿岸地域総合開発の構想」の(試案)を作成(4月)		
1961	鹿島臨海工業地帯造成計画書(マスタープラン)策定(9月)		
1962	鹿島臨海工業地帯開発組合(用地買収機関)の設立、鹿島事務所開設(4月)	住友金属鹿島進出方針決意(10月)、土地分譲予約仮協定が締結される(12月)	
1963	鹿島港が地方港湾に指定(5月) 鹿島港が重要港湾に指定(4月) 鹿島港の起工式(11月)		
1964	用地買収の開始(「鹿島方式」確立)(2月) 工業整備特別地域の指定(9月)		
1965	鹿島港中央航路彫り込み開始(11月)		
1967	鹿島臨海工業団地造成事業事業計画書の制定(12月) 南海浜第1期埋立工事開始 神之池第1、2期埋立工事開始		
1968	鹿島港の港湾計画変更(20万トンへ拡張)が港湾審議会で決定(11月)	住友金属工業鹿島製鉄所、起工式(4月) 鹿島埠頭株式会社設立(第3セクター)(7月) 鹿島北共同発電所の設立(三菱油化他9社の共同出資)(8月) 鹿島南共同発電所の設立(旭硝子他6社の共同出資)(9月)	住友金属鹿島製鉄所第1号高炉火入れ(1月) 鹿島地区石油化学コンビナート合同完工式(13社)(1月) 鹿島共同火力発電所完成
1969	外航の第一船が入港(生産原料の積載船、初入港)(1月) 鹿島臨海工業地帯工業用水道給水開始(2月) 鹿嶋地区石油化学コンビナート合同起工式(11社)(5月) 鹿島港、検疫港・出入国港に指定(10月) 鹿島港の開港式(10月)	鹿島臨海鉄道株式会社設立(第3セクター)(4月) 鹿島都市開発株式会社設立(第3セクター)(7月) 住友金属工業株式会社熱間圧延工場操業開始(4月) 鹿島共同火力株式会社設立(12月) 鹿島地区石油化学コンビナート合同起工式(11社)(5月)	波崎工業団地立地企業共同起工式(9月)
1970		(石油コンビナート)鹿島石油(4月)三菱油化(6月)操業開始 鹿島臨海鉄道営業運営開始(8月)	
1971	北海浜第1期埋立工事開始		
1971		住友金属鹿島製鉄所第1号高炉火入れ(1月) 鹿島地区石油化学コンビナート合同完工式(13社)(1月)	
1971			住友金属鹿島製鉄所第1号高炉火入れ(1月) 鹿島地区石油化学コンビナート合同完工式(13社)(1月)
1972		泊地整備計画、北海浜埋立地造成計画 外港計画	
1973		鹿島地域公害防止計画の実施(6月)	鹿島共同火力発電所営業運転開始(7月) 住友金属鹿島製鉄所第2号高炉火入れ(5月)
1974		鹿島臨海工業団地造成工事完了(12月)	住友金属鹿島製鉄所第3号高炉着工(10月)
1975		南公共埠頭の一部共用開始(4月)	波崎工業団地立地企業共同起工式(9月)
1976		鹿島港、港湾運送事業法に基づく指定港となる(7月) 石油コンビナート等災害防止法の特別防災区域に指定(7月)	
1984		鹿島臨海工業地帯開発組合解散(解散後により用地買収を茨城県承継)(7月) 鹿島臨海工業地帯開発協議会設立(10月)	
1985			鹿島臨海鉄道による大洗鹿島線(水戸～北鹿島)営業運転開始(3月)
1986			関東グレーンターミナルが西部地区に進出
1989		南公共埠頭一部供用開始(7月)	
1990			南北海浜工業団地14社の立地が決定(9月)
1992		南公共埠頭全面供用開始(8月)	
1994		北公共埠頭起工(6月)	
1999		北航路掘込み開始	
2002		北公共埠頭一部供用開始(11月)	
2003		鹿島経済特区が構造改革特区1号に認定(4月)	
2004			住友金属鹿島製鉄所新第1高炉火入れ(9月)
2006		北公共埠頭多目的国際ターミナル供用開始(2月)	
2013		外港公共埠頭一部供用開始(4月)	
2016		鹿島臨海工業地帯競争力強化プラン策定(3月)	

(鹿島開発史編纂委員会編(1990)、鹿島臨海工業地帯競争力強化検討会議(2016)より作成)



第2図 鹿島臨海工業地帯の構成

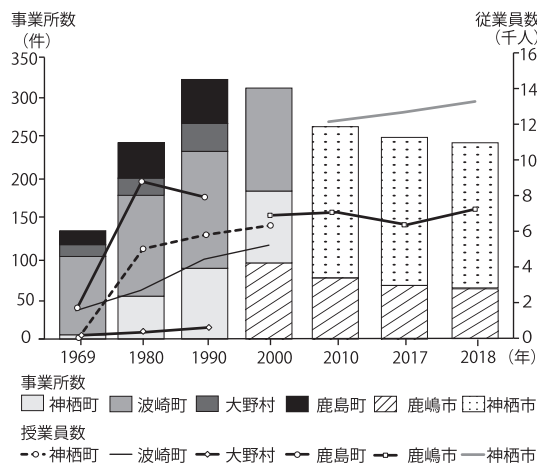
(鹿島港湾事務所提供資料より作成)

用いて臨海工業地帯内外の事業所に配送されている。外港公共埠頭は、国土交通省と茨城県が中心となり大型船が停泊できる国際物流ターミナルとして整備が行われている。

以上、臨海工業地帯は、県内有数の産業集積拠点として、石油精製・化学工業・鉄鋼業などの基礎素材産業を中心に構成されている。また食品・飼料産業の集積もみられ、2011年にはばら積み貨物の流通効率化を目指した「国際バルク戦略港湾」の穀物部門の拠点に選定され、パナマックス船⁶⁾の満載での入港に対応できるよう、水深が確保された（鹿島臨海工業地帯競争力強化検討会議2016）。臨海工業地帯の造成においては、行政が主導し官民連携による第三セクター企業の設立が行われるなど効率性が重視され、基礎素材型産業や食品・飼料産業が集積し首都圏への製品・食糧供給を担っている。また、火力発電や発電施設も有しており、電力供給の拠点としても機能している。鹿島開発の進展に伴い、第一次産業中心であった神栖・鹿嶋両市の産業構成は、鉄鋼業や石油化学工業、製造業を中心とした第二次産業へと転換した。第二次産業の急速な成長に伴い、両市における製造業事業所数、および従業員数も増加し、1969年から2018年の間に事業所数は135件から246件まで増加し、製造業従業者数は1969年の3,498人から2018年の20,773人まで増加した（第3図）。

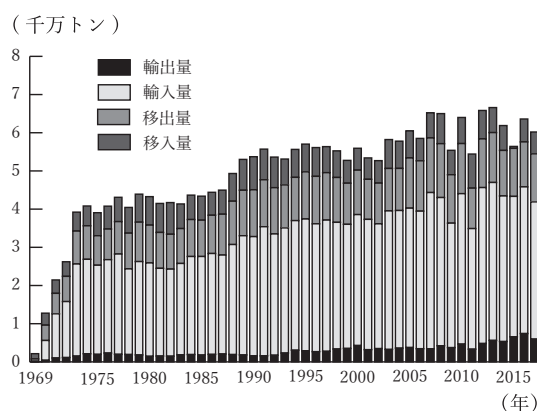
Ⅱ-2 鹿島港における海上輸送の変化

素材産業を中心とする臨海工業地帯は、原料を海外から船舶によって調達する必要があり海上取引は欠かせないものとなっている。ここでは、1969年以降の鹿島港における海上取引の変化について分析する。総海上出入貨物取扱量の年別推移（第4図）をみると、1969年（開港年）から翌1970年の1年間で、貨物総取扱量は約6倍増加した。これは、鉱産品の輸入増加に伴い、輸入量が約0トン（1969年）から約500万トン（1970年）へ増加したことが影響している。1970年から1979年の間でも1970年代前半に約3.4倍の増加がみられ、中でも移出入・輸出入がそれぞれ約2.5倍、



第3図 鹿島地区における事業所数および従業員数（1967～2018年）

（工業統計調査より作成）



第4図 臨海工業地帯における総海上出入貨物取扱量（1969～2017年）

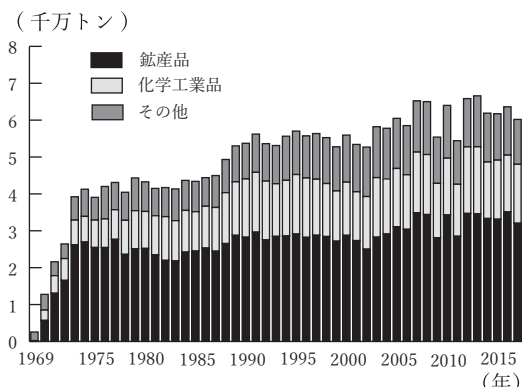
（鹿島港湾統計年報より作成）

約5倍増加するなど、海外との取引の拡大がみられた。1980年から1989年の間は移入・輸入量は横ばいであり、総取引量は微増傾向にある。1990年代以降も増減が繰り返されており、大きな変化はみられなかった。一方で輸出入量は2倍以上増加し、移出量が減少傾向にある。また、2011年における取扱量は、同年発生した東日本大震災の影響を受け、前年に比べ1,000万トン程度減少し、5,400万トンであった。翌2012年には約6,600万トンに増

加して以降、取扱量は維持され続けている。移出入取扱量と比較して輸出入取扱量の増加が顕著である。中でも他の工業地帯と比較して鉱産品の取扱量が多く、鹿島港は日本の原料供給地として重要な役割を果たしていることが分かる。

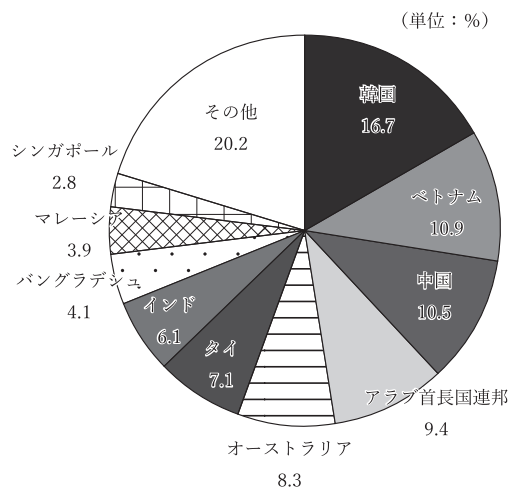
海上出入貨物取扱量の大部分類別の年別推移をみると（第5図）、臨海工業地帯に立地している企業の構成を反映し、1969年時点で取扱量の最も多い品目は金属機械工業品となっている。1970年以降は鉱産品・化学工業品が増加しており、鉱産品は全取扱量の中でも高い割合を維持しており、化学工業品・金属機械工業品が続いている。1980年代以降も鉱産品や化学工業品、金属機械工業品が取扱量の上位を占めており、飼料の原料となる農産品が続いている。2000年代後半には木材加工を取り扱う企業の進出に伴い、林産品の取扱量が増加している。取扱品種をみると、輸出品としては鋼材や化学薬品、砂利・砂、石油製品、重油が、輸入品としては鉄鉱石や原油、石炭、とうもろこし、原塩などが取引されている。国内向けには石油製品や鋼材、重油、化学薬品、砂利・砂が移出されており、石灰石や化学薬品、重油、コークス、石炭製品が移入されるなど加工品の取引が中心となっている。

第6図から第9図は、貨物取引の主要輸出入・移出入先（2016年）を示している。輸入先はオーストラリアが約33%と最も高く、アメリカ・ブラ



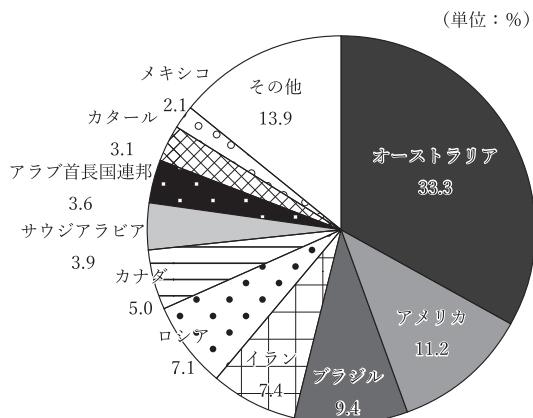
第5図 臨海工業地帯における大部分類海上出入貨物取扱量

(1969～2017年) (鹿島港湾統計年報より作成)



第6図 貨物の輸出先 (2016年)

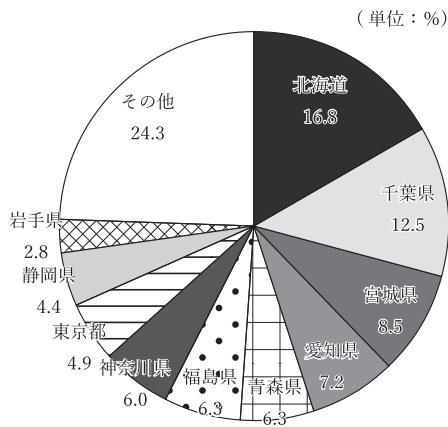
(鹿島港湾統計年報より作成)



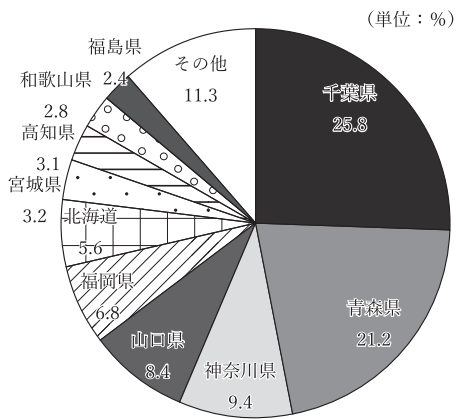
第7図 貨物の輸入先 (2016年)

(鹿島港湾統計年報より作成)

ジルが続く。輸入品目では特に鉱産品の輸入が多く、原産国の割合が高くなっている。一方で、輸出先では東アジア・東南アジア諸国が多くを占めている。また、移入先は千葉県や青森県が20%を超え、他の都道府県に比べ高い割合を示している。一方で、移出先の割合は北海道が最も高く、次いで千葉県が高い。愛知県以西の移出が少ないことから、臨海工業地帯は東日本の生産の拠点という性格を持っているといえる。



第8図 貨物の移出先（2016年）
（鹿島港湾統計年報より作成）



第9図 貨物の移入先（2016年）
（鹿島港湾統計年報より作成）

Ⅲ 鹿島臨海工業地帯における企業・行政連携

Ⅲ－１ 周辺自治体による産業政策

茨城県の製造品出荷額のうち、鹿嶋市、神栖市の数値は県全体の17%を占めている⁷⁾。臨海工業地帯は県内でも重要な産業拠点として競争力の維持・発展が図られている。2016年には茨城県や鹿嶋市、神栖市、立地企業により「鹿島臨海工業地帯競争力強化検討会議」が設置され、2016年から2020年を対象に「鹿島臨海工業地帯競争力強化プラン」が策定された。本計画では多様な産業の集積拠点、及びエネルギー・食糧・基礎素材等の供

給拠点的役割を重視し、国際競争力の向上と地域全体の発展が掲げられている。これらの施策を基幹とし、行政は主に「企業誘致」と「企業活動の維持」を念頭に、臨海工業地帯内における組織連携を図っている。

企業の誘致では、茨城県政策企画部地域振興課が中心となり、公有地や企業保有の遊休地の情報や立地環境や税制優遇措置、協働事業の推進などについての情報について発信を行い、企業誘致を目指している。また、茨城県では県内のコンビナートや臨海工業地帯における産業動向についての情報を管理しており、企業との協議を通じ、施策を提起している。また、鹿嶋市まちづくり振興課や神栖市港湾振興課などの担当部局や企業との協議を通じ、既存企業のユーティリティコストの低減を中心とした要望事項を反映する立地環境の整備も推進している。また、鹿嶋市・神栖市では立地企業の産業活動の活性化を図っている。臨海工業地帯は東日本大震災の発生以降、復興特別区域法に基づき2012年に茨城県と13市町村⁸⁾によって茨城県産業再生特区に指定され、法令に基づき税制上の特例措置を受けることが可能となった。鹿嶋市では4か所、神栖市では6か所の復興産業集積区域が指定され、立地企業の固定資産税の課税免除や給料支給額の税額控除などを定めた条例が整備された。また、その他にも産業活動の活性化及び雇用機会創出を目的とした独自の条例を策定し、立地企業に対して税制面における補助が行われている。行政は臨海工業地帯を地域産業の重要な拠点として認識し、税制度や積極的な企業誘致を行っている。

Ⅲ－２ 臨海工業地帯内における企業間連携

臨海工業地帯では、多業種の企業が連携し行政や地域住民との協議を行うため、統括を行う団体として鹿島臨海工業地帯企業連絡協議会（以下、鹿工連）が組織されている。鹿工連は臨海工業地帯全域の工場・事業所が加盟しており、行政や地域住民と協議・連携を行う際の代表として、県や自治体からの依頼・要請に応じ各種会合に参加し

ている。鹿工連では年に1度定例総会が行われ、情報共有や行政に対する規制緩和の提案、および優遇制度の充実等の要望提起が行われている。また、地区別の企業連絡会も組織されており、地区内での実務事項や、地域住民との連絡会が行われる。これらの企業連絡会は企業の連携を目的として臨海工業地帯の造成と同時期に設立され、現在も様々な活動が行われている（第2表）。

高松地区では高松地区企業連絡会が組織されているが、日本製鉄鹿島製鉄所を中心にグループ企業の事業所が立地する地区であるため、企業連絡会を介さず直接的な情報共有が行われている。そのため、高松地区企業連絡会では鹿工連で協議された情報の共有や行政からの要請への対応などが協議されている。西部地区においても同様に西部地区企業連絡会が組織されている。西部地区は立地事業所の業種が多様であり、基本的な情報の共有のみが行われている。東部地区は石油化学コンビナートが計画的に整備された経緯から、稼働当初から立地企業の連携がみられる。運営方針や実務連絡など、地区内での情報共有は綿密に行われており、企業連絡会は企業間での意思疎通を行う際に重要な役割を担っている。また、行政委員懇

談会や総務・環境対策連絡会を実施し、地区内の定期修理やコンピナートで発生する問題に関する情報について行政・地域間で共有する機会を設けている。波崎地区は臨海工業地帯の中心部から離れた場所に位置しており、周囲を住宅地が取り囲んでいるため、地区内での工事や道路整備、騒音等に関する地域住民との情報共有が積極的に行われている。

臨海工業地帯における企業連絡会は、臨海工業地帯及び各地区の統括組織として地区内外での情報共有や行政・地域住民などと連携する際の代表機能を果たしている。一方、各地区企業連絡会では立地企業の業種や周辺環境により、企業連絡会が担う役割や活動の頻度が異なっている。直接的な取引関係の創出などはみられない一方で、行政や地域住民との情報共有や防災設備の共同化に結実しており、臨海工業地帯における企業間連携の特徴の一つであるといえる。

Ⅲ－３ 共同運営企業の設立と運営

鹿島港の開港以降、臨海工業地帯においては多数の共同出資企業が設立された。なかでも臨海工業地帯独自の取り組みとして、工場・事業所の生

第2表 臨海工業地帯における各地区企業連絡会の概要と主な取り組み

	高松地区企業連絡会	東部地区企業連絡会	西部地区企業連絡会	波崎地区企業連絡会
加盟企業数	4	23	29	21
目的	・地区内および周辺地域の問題や情報共有を目的に設立。	・地区内および周辺地域の問題や情報共有を目的に設立。	・地区内および周辺地域との情報共有を目的に設立。	・地区内および周辺地域との連携を目的に設立。
特徴	・グループ企業が多く集積。 ・情報共有が行いやすい環境。	・地区内の企業間連携を図る取組みが多い。	・多種多様な業種の企業が集積。 ・実務的な情報交換は少ない。	・周囲を住宅地が囲む。 ・地域交流に関するものが多い。
地区連内	—	・施設整備等の実務の情報交換。 ・労災や交通渋滞等の地区内が抱える問題共有。	・周辺地域に関するイベントの情報など、西部地区全体に関わる情報のみ共有。	—
主な取組み		・地域交流に関するものは少ない。	・周辺地域との意見交流会は企画されていない。	・住民との交流面を重要視。
地区連外	—	・行政委員懇談会を通じた定期修理の案内に関する情報発信。 ・総務・環境対策連絡会を通じた地域への環境問題、災害に関する情報発信。	・神栖・波崎懇談会を通じた神栖市との連携。 ・行政委員懇談会を通じた地域住民との交流。	

（聞き取り調査、及び各連絡会提供資料より作成）

産活動の基盤となる発電設備や施設管理、産業廃棄物処理施設の共同事業化がある。

共同事業の多くは石油化学コンビナートが立地する東部地区の立地企業の共同出資により推進されており、現在では西部地区の化学工業事業所に電力受給の拠点を整備し、受電し分送する共同受電を行いコストの削減を図っている。臨海工業地帯における共同出資企業の中でも、発電事業および施設管理、廃棄物処理の共同化について、聞き取り調査および提供資料をもとに整理する（第3表）。

鹿島北共同発電は1968年に設立され、東部地区北部の石油化学コンビナート事業所12社への電力供給を行っている。臨海工業地帯を建設する際に電力供給や産業廃棄物処理施設等のユーティリティ設備を自主的に整備する必要性が生じていた。その際に、大規模発電所を共同で整備し、燃料を大量調達し発電コストを下げることを目的に共同出資で設立された。現在、電力はコンビナート内の工場・事業所に供給されており、また発電所も保安・安全関係の連絡会や環境配慮関係の連絡会などに参加し、各企業と調整を行っている。

原料として石油コークスを北米から輸入し、千葉県内の貯炭ヤードに搬入し運搬船で臨海工業地帯に移入している。発電の際に廃棄物として生じる灰を精製し原料として再活用する技術を保有しており、不純物が多い燃料を購入し燃料費を抑えている。一部の廃油・廃水などは排水処理場や再資源化センターに処理を委託している。

また、東部地区の石油化学コンビナートでは各事業所の外周が共同用地として供出され、パイプラインが設置されている。このパイプラインは各事業所が分担して保有しており（写真1）、パイプラインを支える架台の保有・管理や緑地帯の管理やコンビナート内の警備・保安業務や、災害や設備に問題が生じた際に対処を行う企業として、鹿島共同施設が設立されている。臨海工業地帯の計画段階から施設の共同管理が構想され、東部コンビナート立地企業のうち18社が出資し設立された。

鹿島共同再資源化センターは茨城県や鹿島地方事務組合などの地方自治体や臨海工業地帯に立地する企業により出資され、第三セクター企業として臨海工業地帯内外の広域的・集約的な廃棄物処

第3表 東部コンビナートにおける主な共同出資企業

企業名	設立年	主要業務	製造品	主な出資元
鹿島石油	1967	化学製品の製造、販売	LPG，ナフサ，ガソリンなど	JXTG エネルギー，三菱ケミカル 東京電力フュエル・パワーなど
鹿島南共同発電所	1968	発電，売電および熱供給	電力，蒸気，純水	AGC，JSR，クラレなど
鹿島北共同発電所	1968	発電，売電および熱供給	電力，蒸気，純水	三菱ケミカル，信越化学 鹿島石油など
ティーエムエアー ⁽¹⁾	1968	化学製品の製造，販売	酸素ガス，窒素ガス，水素ガスなど	三菱ケミカル，大陽日酸
鹿島塩ビモノマー	1968	化学製品の製造，販売	塩ビモノマー	信越化学，三菱ケミカル
鹿島ケミカル	1968	化学製品の製造，販売	エピクロヒドリン アリルクロライドなど	ADEKA，AGC
鹿島電解	1968	化学製品の製造，販売	塩素，苛性ソーダなど	信越化学，三菱ケミカル
鹿島共同火力	1969	発電，売電および熱供給	電力，蒸気，純水	JERA，日本製鉄
鹿島共同施設	1969	コンビナート設備の管理	—	三菱ケミカル，鹿島石油，AGC など
ユボ・コーポレーション	1969	合成紙，合成紙加工品の製造，販売	合成紙，合成紙加工品	三菱ケミカル 王子ホールディングス
鹿島共同再資源化センター	1998	産業廃棄物，一般廃棄物処理および発電，売電，熱供給	—	茨城県，鹿島地方事務組合 三菱ケミカル，日本製鉄など
鹿島アロマティックス	2006	化学製品の製造，販売	パラキシレン，ベンゼンなど	ジャパンエナジー，三菱ケミカル 三菱商事

注1)：旧「鹿島酸素」

(常陽地域センター編 (2014)，聞き取り調査及び各社HPより作成)



写真1 鹿島共同施設が管理するパイプライン架台および緑地帯

(鹿島共同施設より提供)

理を行っている。臨海工業地帯で発生する廃棄物の処理を想定して処理施設は東部地区に位置しており、可燃性の産業廃棄物（58%）と、RDF（廃棄物固形燃料）化した可燃性一般廃棄物（42%）の処理、および燃焼による発電・売電や熱供給も行っている。産業廃棄物の処理においては、従来は各事業所が処理施設を整備していた。一方で、施設の老朽化に伴う更新の必要性や環境規制の高まりによって、処理設備に関わるコストも高くなったため、鹿島臨海工業地帯での処理施設の共同化が提案された。施設の整備においては行政も出資を行い、産業廃棄物に加え一般廃棄物処理も行われたため、需要が増加しただけでなく補助金などを活用することも可能となった。

IV 工場・事業所の進出と現状

IV-1 工場・事業所の進出事例と生産活動の現状

臨海工業地帯の製造業事業所について、進出経緯や臨海工業地帯内外における取引、流通、企業連絡会との関係について整理した。表4には聞き取り調査対象企業12社の一覧を示している。

(1) 鉄鋼業事業所

高松地区の中核事業所である日本製鉄鹿島製鉄所には、3396名の従業員が在籍している（2018年

3月時点）。日本製鉄は鹿島製鉄所を含め国内で10か所の製鉄所を保有し、薄板や厚板、鋼管、形鋼などの鋼材を生産している。製鉄所内には大型高炉が設置され、主力製鉄所の一つとして位置付けられている。鹿島製鉄所敷地内には火力発電所（鹿島火力発電所）が設置され、また県水道局から工業用水の供給を受けている。臨海工業地帯進出の経緯として、臨海工業地帯の造成計画が発表された同時期に、鉄鋼需要の増大に対応するため、東日本に新製鉄所を設立する計画が立案されていた。鹿島港においては、強固な地盤上に工業用地や掘込港湾が整備されること、工業用水の供給も十分である点から、1962年に鹿島製鉄所の建設方針が決定された。同年には土地分譲予約仮協定が締結され、1968年に鹿島製鉄所が起工、1969年には熱間圧延工場が稼働して1971年に第1号高炉が稼働した。

(2) 石油化学コンビナート構成事業所

鹿島石油は東部コンビナートにおいて原油の精製を行っており、三菱油化（現三菱ケミカル）を中心に出资され1967年に発足した。製油所は1970年に操業を開始し、原材料となる原油・コンデンセートなどをロシアや南米、西アジアから輸入し、パラキシレンなどの石油化学原料製品の製造と臨海工業地帯内外への供給・配送を行っている。製造品は約80%が船舶やタンクローリーにより移出され、20%がパイプラインで臨海工業地帯内の化学系事業所に供給されている。臨海工業地帯においては、大規模なパイプラインが設置されており、系列企業他製油所に比べ、パイプラインの使用率が高い。関係企業の計画的な配置や強固な地盤に基づく大規模精製設備の導入などを背景に、系列企業の中でも中心的な製油所として稼働している。

三菱ケミカル茨城事業所は東部コンビナート内に位置し、1971年に操業が開始された。鹿島石油から原料（ナフサ）を移入し、加工後には石油化学コンビナート内の各事業所へ製品の供給を担っている。企業全体では9か所の事業所を有しており、茨城事業所には約800名の従業員が在籍して

第4表 聞取り対象企業一覧

事業所名	立地地区	稼働開始年	従業員数	主要取扱品目	加盟連絡会	他事業所の所在地
日本製鉄 鹿島事業所	高松	1968年（操業）	3401名 (2016.3)	薄板、厚板 鋼管、形鋼	鹿工連 高松地区連	君津（千葉）、名古屋（愛知）、和歌山 広畑（兵庫）、八幡（福岡）、大分 室蘭（北海道）、釜石（岩手）、尼崎（兵庫）
三菱ケミカル 鹿島事業所	東部	1971年（操業）	約720名 (2017.3)	エチレン、酸化エチレン エチレンカーボネート ビスフェノールA ポリエチレン、ポリプロピレン	鹿工連 東部地区連	愛知（愛知）、富山（富山）、三重（三重） 滋賀、岡山、広島、香川、福岡
A社	西部	1980年（操業）	約290名 (2017.4)	食用油脂、界面活性剤 トナーバインダー	鹿工連 西部地区連	酒田（山形）、栃木、東京、川崎 ・小田原（神奈川）、富士（静岡） 豊橋（愛知）、和歌山、愛媛
B社	東部	1974年（操業）	約600名 (2016.3)	板ガラス、苛性ソーダ 重曹、フッ素系ファイン製品	鹿工連 東部地区連	京浜（神奈川）、千葉、武豊・豊田（愛知） 相模（神奈川）、大網白里（千葉）
C社	西部	2011年（操業）	45名 (2019.5)	界面活性剤 ポリオール	鹿工連 西部地区連	大阪、滋賀
D社	西部	1988年（操業）	約16名 (2019.5)	輸入穀物（とうもろこし、こうりゃん、麦類） 大豆粕、その他飼料用副原料	工連、飼料懇話会 保税会、清港会 センリク会	兵庫、愛知、青森
E社	波崎	1976年（操業）	189名 (2016.12)	トナーバインダー、潤滑油添加剤 水溶性ポリマー	鹿工連 波崎連	名古屋・衣浦（愛知）、京都
F社	北海浜	1992年（開設）	194名 (2019.5)	合板 パーティクルボード	海浜工業団地内 企業協議会	静岡、新居浜（愛媛） 伊万里（佐賀）
G社	西部	1973年（操業）	約530名 ¹⁾ (2018.3)	小麦粉、プレミックス（小麦粉調整品） 植物油、植物油搾粕 コーンスターチ、糖化製品	鹿工連 西部地区連	神戸（兵庫）、船橋（千葉）、潮来（茨城）
H社	西部	2007年（操業）	約550名 (2016.3)	燥材（乾燥無垢材） 集成材 構造用異種集成材 生材製品	鹿工連 西部地区連	郷原・北広島（広島）、伊万里（佐賀） 大坂（大阪）、名古屋（愛知）、日向（宮崎）
I社	波崎	1980年（操業）	約200名 (2016.3)	一般住宅用外壁材	鹿工連 波崎連	足利（栃木）、小田原（神奈川） 滋賀、堺（大阪）、北九州（福岡）

注1）請負・協力会社を含む従業員数

（聞き取り調査および企業提供資料より作成）

いる（2019年5月時点）。茨城事業所においては、エチレンやメタンなどの石油化学製品を製造し、臨海工業地帯内においては、パイプラインや船舶、トラックを利用して東部地区内の23企業に化学製品を供給している。設立の経緯として、当時、三菱油化の東日本の新拠点となる事業所の建設を行うため、用地が選定され、地盤や大規模な港湾設備、工業用水供給施設が整備されている点に着目し、鹿島港への進出が決定した。茨城事業所は、当初からユーティリティ設備の共同化や企業間連携を主導しており、鹿工連と東部企業連絡会に加盟し、企業間の連携を図っている。

A社鹿島工場は西部地区に立地しており、約290名の従業員が在籍している（2017年4月時点）。A社は他に9箇所の事業所を保有しており、鹿島工場では界面活性剤などの家庭品原料や工業用製

品、食油製品・食品用基材を生産している。主に東南アジア地域から原料の天然アルコールを輸入・加工し、また14万トンの製品を輸出・移出し他工場で原料品として活用している。東部コンビナート内での取引量は19%である。臨海工業地帯への進出の契機として、関西に所在する化学工場の更新、また東日本に新たな拠点が必要になったためである。鹿島港は首都圏に位置し消費地に近く、また掘込港湾を活用した原材料の海上輸送が可能であった点、十分な敷地を確保できた点、当時、企業誘致が行われ、土地を安価に取得できた点、関係企業も多く安価に原料供給が可能であった点から進出を決定し、1980年に操業を開始した。A社は、鹿工連と西部地区企業連絡会に加盟しており、また東部地区に所在する事業所とも原材料の受注関係がある。西部地区の企業との取引があ

まに行われていない一方で、企業間での情報交換は連絡会を通じて行われており、他工場に比べ工業地帯内での連携が活発に行われている。

B社鹿島工場は東部地区に立地しており、約600名の従業員が工場に従事している（2016年3月現在）。鹿島工場の他に8拠点を保有している。鹿島工場では板ガラス事業を主力として化学品事業も展開しており、苛性ソーダ、重曹、フッ素系ファイン製品なども主要製品として取り扱っている。工業用水や排水処理施設、発電施設などの資源が安定供給され、土地・港湾などの立地や経済性を考慮し1965年に鹿島港への進出計画が提起され、1974年9月に操業が開始された。

ガラス板の原料となるケイ砂はオーストラリアから、苛性ソーダや塩素の原料となる原塩はメキシコから船舶で輸入し、首都圏へ向けて加工品の輸送を陸送している。また、一部の加工品は船舶で輸送されているほか、一部の化学品製品は臨海工業地帯内の企業とも取引関係にある。

B社は、鹿工連および東部地区企業連絡会に加盟している。東部地区内の企業間で定期修理の周知を共同で作成し、行政や他企業と情報交換を行っている。今後の事業展開方針として、コスト削減を図るとともに高付加価値製品の開発・製造に努めることが念頭におかれている。

C社鹿島工場は西部地区に立地しており、45名の従業員が在籍している（2019年5月時点）。鹿島工場を含め3工場を保有しており、鹿島工場では界面活性剤とポリオールを生産している。原材料を供給する三菱ケミカルが立地する東部地区と、C社鹿島工場が立地する西部地区の間には海中パイプラインが通っており、エチレンオキサイドなどの原料の供給を受けている。製品は主にトラックで陸送している。

鹿島工場を建設する際に、当初は既存工場が位置した関西地域も候補地とされたが、一方で東日本の拠点工場を設立する計画もあり鹿島港も候補地として選定されていた。原材料をパイプラインや港湾から安定調達できることや、消費地に近い位置にあること、税制面での優遇措置といった点

から進出が決定し、2011年7月に工場が設立された。臨海工業地帯の企業連絡会では鹿工連と西部地区連に加盟しており、県や自治体との協議を定期的に行っている。加工品の移出においてはトラックを用いて陸送を行なっている。

（3）他の製造業事業所

D社は西部地区に位置しており、16名の従業員が在籍し、うち12人が地元出身者である（2019年5月時点）。当事業所を含め国内にはグループ企業事業所が4箇所所在している。事業内容は主に倉庫及び港湾運送業、埠頭業、その他付帯業務である。輸入穀物と大豆粕その他の飼料用副原料を取り扱っており、海外から輸入された飼料穀物をサイロに搬入・保管し、コンベアーで連結した臨海工業地帯の後背の飼料工場に配送している。主要取扱品目はトウモロコシ、コーリヤン、麦類などの輸入穀物と、大豆粕、その他飼料用副原料であり、南北アメリカやオーストラリア、東ヨーロッパなど各地から輸入している。また輸入する穀物に加え、隣接する事業所から得られる副産物も加工している。

D社は1986年に設立された。鹿島港は大消費地に近く、飼料産業事業所や食品加工事業所が近隣に立地することや、当時は地価が安価であったことから事業所が設立され1988年に操業を開始した。D社は鹿工連他、飼料産業系事業所の会合や、清港会（港湾協会）など、多くの組織に加盟している。今後は、海上運賃や原料搬入に関する輸送コストやトラック輸送の削減を目指している。

E社鹿島工場は波崎地区に立地しており、189名の従業員が在籍している（2016年12月時点）。鹿島工場を含め、国内に4ヶ所の工場を保有しており、鹿島工場では、トナーバインダーや潤滑油添加剤、水溶性ポリマーを主に取り扱っている。

E社は西日本を拠点に創業された企業であり、鹿島工場は全国展開を行う際の関東地方の拠点工場として設立され、1976年に稼働開始した。当時は京浜工業地帯において用地が不足しており、既存の工場を拡張する際にも限界が生じていた。その際に、関東地方に位置し、発電施設などの共有

化が進んでいた臨海工業地帯を選択した。既存の港湾機能を用いる必要が少ないため、現在ではタンカーを使って原料を陸揚げし、車両で陸送している。鹿工連および波崎連に加盟している一方で、臨海工業地帯内の事業所との受注関係は存在しない。

F社鹿島工場は北海浜工業団地に位置しており、従業員数は194名である（2019年5月時点）。東日本に生産拠点を設立する際、首都圏への密接性等の側面を考慮し、1992年に鹿島臨海工業地帯に進出した。F社は鹿島工場を含め国内には4工場を保有しており、鹿島工場では住宅内装建材の製造を行っており、売上高の80%を占めている。輸送コスト削減のため、東京の事業所で一次加工品を陸揚げし鹿島工場までトラックで陸送し、再加工している。臨海工業地帯内の企業との取引連関は存在しない一方で、北海浜工業団地内企業協議会に加盟し、主に自治体との情報交換や、年次総会などに参加している。

G社鹿島工場は西部地区に位置しており、請負・協力会社を含め約530名の従業員が在籍している（2018年3月時点）。G社では鹿島工場を含め4工場を有しており、鹿島工場はG社のメインプラントとしてコーンスターチや糖化製品などの製品を企業向けに生産し、G社の全生産量の約3分の2を占めている。原料となる小麦粉は国内外から大豆や菜種などは海外から輸入している。移出入は基本的にトラックによる陸上輸送が中心であるが、一部、鉄道や船舶輸送も行なっている。G社では、原料を海外調達するようになった1970年代において内陸部から臨海部へと工場の移転を進めた際に、首都圏への近接性と国内有数の規模を誇る穀物サイロという2点の理由から鹿島へ進出、1973年に操業を開始した。鹿工連、西部地区連に加盟しており、県との情報の共有や、道路や鉄道の整備など企業側の要望の申請などについて協議している。

H社鹿島工場は、西部地区に立地しており、約550名の従業員が在籍している（2016年3月時点）。乾燥材を主力製品として、集成材や木材チップ加

工、バイオマス発電などを行っている。鹿島工場の他に7工場を保有しており、鹿島工場では、乾燥剤や集成材などを製造し取り扱っている。また、工場敷地内に併設されたバイオマス発電所を用いた売電事業も行っている。加工された製品は東北地方や関東地方、東海地方に移出されている。

東日本の拠点となる工場を設立する際に、東北・関東地方に製品を供給することができ、輸送費などのコストを削減できることから鹿島臨海工業地帯に注目し、茨城県から他企業が保有していた区画を紹介され立地を決定し、2007年6月に操業が開始された。鹿工連と西部地区連に所属している一方で、臨海工業地帯の企業間で生産に関する取引連関は存在しない。H社では、輸送コスト削減の他に製造過程における機械の自動化による人件費削減などの面において、コスト削減に取り組んでいる。

I社鹿島工場は波崎地区に立地し、約200名の従業員が在籍している（2016年3月時点）。鹿島工場を含め国内に6工場を有しており、鹿島工場では一般住宅用外壁材を製造している。I社の全生産量の約2割を占めている。輸送形態や交通アクセスが整備され、工業地帯内の企業から原料を調達することが可能であることから鹿島臨海工業地帯への進出を決定し、1980年10月に操業が開始された。原材料搬入、及び各地への製品搬出は主に陸上輸送を行っている。鹿工連、及び波崎連に加盟し、年次総会などに参加している。一方で臨海工業地帯内の企業間連携は存在しない。

Ⅳ－２ 関連企業の進出と現状

鹿島臨海工業地帯においては、製造系企業のほか、運送企業や共同発電所、共同廃棄物処理施設などの周辺企業も多数存在している。本節においては、そのような関連企業の進出経緯と現状、また企業連絡会の参加状況などについて述べる。

鹿島臨海鉄道は1969年に設立され、臨海工業地帯における貨物の集荷、鉄道運送を担っている。臨海工業地帯の発展により石油化学製品の取扱いが増加し、現在まで石油化学系事業所が取引の中

心となっている。貨物は東海地方や関西地方など、関東地方以外の地域へと輸送される。かつては飼料輸送においても鉄道が用いられたが、現在はトラック輸送が行われている。

鹿島臨海鉄道では、2008年から特大貨物の取扱いが廃止され、コンテナのみを取り扱うようになった。コンテナ需要は環境配慮を行う企業が増加した影響により増加しており、船舶に比した輸送力の高さから、今後も需要増が見込まれている。鉄道輸送は減少傾向にあるが、トラック運転手の不足や賃上げにより新規受注も増加している。

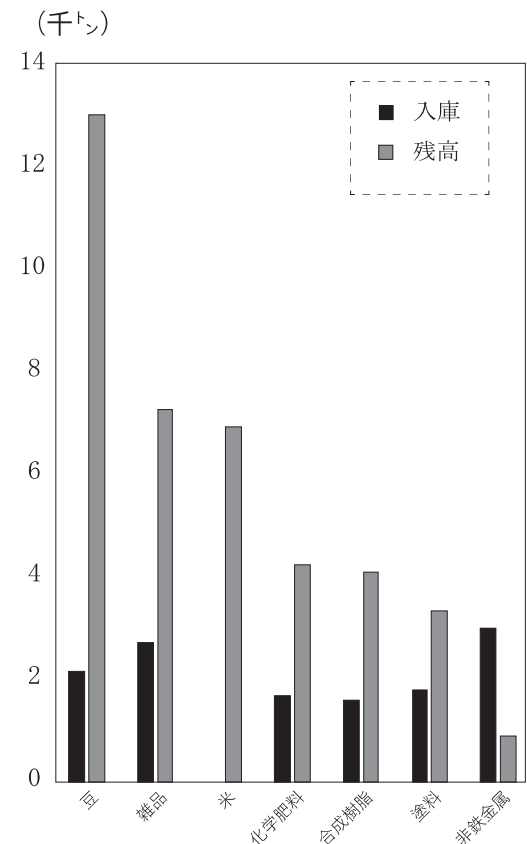
鹿島港が開港した1968年前後においては、港湾運営会社（埠頭会社）の進出・設立も行われた。1968年に茨城県や立地企業が出資し設立された第三セクター企業である鹿島埠頭は、現在まで曳舟業や通船業、倉庫業、船舶代理業などに従事している。また、南公共埠頭に2か所の倉庫を所有し、臨海工業地帯に立地する企業から飼料原料や肥料を中心に受注を受けている。

また、鹿島港湾運送は、鹿島港において南北2か所位置している公共埠頭において港湾運送業務を実施しており、また倉庫業、通関業にも従事している。従業員数は150人である（2019年5月時点）。荷揚げ（7割）と積み込み（3割）が行われており、鹿島臨海工業地帯に位置している事業所で製造された化学・鉄鋼製品や、専用整備を用いる大きな製品などを貨物として取り扱っている。鹿島港開港以降、陸揚げや運送需要の増加により、鹿嶋市・神栖市などの自治体が約54%を出資し1970年に成立された。船舶から積み上げた貨物は他の運送会社に引き継がれ、運送される。また、現在では県営の倉庫を借り、飼料と肥料を中心に倉庫業務を行っている。

東洋埠頭鹿嶋支店は1971年に川崎支店の営業所として臨海工業地帯に進出し1973年に鹿島支店に昇格、現在まで港湾運送業・倉庫業に従事している。港湾運送業では主に提携企業から受注を受けており、飼料系事業所が収益の約4割を占め、運輸業を含めた収益は約3割程度である。倉庫業においては鹿島港湾運送社・東洋埠頭鹿嶋支店とも

豆などの穀物や化学工業品、金属など多様な品目を取り扱っており（第10図、第11図）、鹿島港が国際バルク戦略港湾に指定されて以降は、取扱量と作業量が増加し船舶の鹿島港の利用が維持されている。

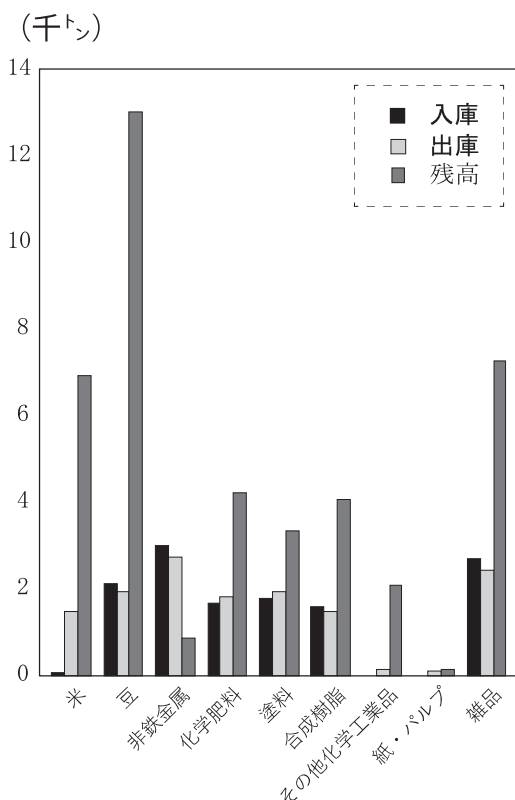
以上、鹿島臨海工業地帯の物流量は茨城県内の約半分を担っている一方で、人工港湾であるため、当初は港湾業務や倉庫業に関わる企業は立地していなかった。そのため、製造系企業の事業所が鹿島港に進出する際に、提携する埠頭業者や第三セクター企業の設立が行われた。それらの企業においては、臨海工業地帯における立地企業を反映して、現在まで多様な品目が取り扱われている。



注1) 「穀物類」は除く

第10図 東洋埠頭鹿嶋支店（倉庫部門）における品目別取扱数量（2019年）

（東洋埠頭鹿嶋支店提供資料より作成）



第11図 鹿島港湾運送（倉庫部門）における品目別取扱数量（2019年）

（鹿島港湾運送提供資料より作成）

V 鹿島臨海工業地帯における企業進出と存続要因

V-1 行政による産業振興の影響

臨海工業地帯では、事業所の海外移転や空洞化を抑制するため行政や企業間における積極的な施策や連携が推進されてきた。中でも、茨城県や神栖市、鹿嶋市においては、新規の企業誘致と立地企業に対する補助の2点において多様な支援制度を構築してきた。

茨城県は、鹿島臨海工業地帯競争力強化プランの策定（2016年）以降、企業連絡会などの既存組織や各企業間で個別に共有された情報を管理し企業誘致に活用するなど、企業・行政間のより積極的な連携を模索している。一方で、神栖市、鹿嶋市では、東日本大震災以降に固定資産税の減免を定めた条例を施行し、企業の進出・維持を目的と

した取り組みが行われていた。工業地帯の企業活動は地域経済において影響力を持つため、市はこれまで独自の産業振興政策を展開し、立地事業所に対する税制上の優遇措置を中心に実務的な連携・情報共有を行なっている。茨城県は鹿嶋市、神栖市および企業連絡会を通じて臨海工業地帯全体を取りまとめ、開発や維持・発展に関する政策や戦略策定のため連携や情報共有を図っている。聞き取り調査の結果からも、工業団地における用地の供給や税制面での支援といった土地取得に関わる施策は、企業の進出に一定の影響を及ぼしている。

行政による産業振興政策は、県や市行政ごとに多様な取り組みが展開された。競争力強化プランの策定により、それぞれ独自に行われてきた産業振興政策は一本化されるに至った。地域産業振興政策や既存の実務連携の枠組みを超えた関係性構築の重要性（鹿嶋 2004；浅妻 2004）が、鹿島臨海工業地帯にも共通してみられることが指摘できる。

V-2 鹿島臨海工業地帯の特性と位置づけ

鹿島港開港以降、臨海工業地帯は現在まで一貫して基礎素材型産業の拠点としての機能が維持されており、一方で、倉庫業の取り扱い品目をみても多様な品種の貨物の取引が行われ、波崎地区や西部地区を中心に生活関連型産業の集積もみられる。

これらの多様な業種の工場・事業所をまとめるため、臨海工業地帯には当初から企業連絡会が設置され工業団地の建設など臨海工業地帯の形成自体に深く関係していたが、現在では神栖市、鹿嶋市や茨城県などの行政や地域住民との連携を行う際の窓口となっている。また、東部地区における石油化学コンビナートにおいては、企業連携は事業所配置のみでなく供給施設や防災、エネルギー供給に及んでおり、工業・事業所の生産活動における発電設備や廃棄物処理施設の共有化や運輸の効率化など、よりコストの削減が強調されている。

個別の企業の進出経緯をみると、大阪など西日

本に拠点を置いていた企業が東日本へ進出する際に、首都圏近郊に位置し、交通アクセスの拡充が進む臨海工業地帯を拠点として選定した、という経緯がみられ、企業の進出においては、政策的な利点だけでなく臨海工業地帯が有する地域的な利点に対しても評価がなされていた。

また、多くの企業は原材料を船舶で港湾に移入・輸入し、工場・事業所で加工しそれらを首都圏や他の地域に陸運する、という流通経路を採用しており、公共埠頭の建設・更新や工業団地の新規造成など、大規模港湾を中心に現在まで工業団地の拡大を進める臨海工業地帯において多様な業種の工場・事業所が集積する結果となった。2011年の東日本大震災以降、製造業における首都圏の代替機能を担う重要な拠点として想定される（常陽地域研究センター 2014）など、首都圏との近接性から、京浜工業地帯における貨物取引を分担する役割を有していることも指摘されている。

茨城県においては、京浜工業地帯の大都市外縁部への拡大・生産機能の補完を背景とした工業集積と、港湾を中心とした自立的な工業集積の2つの類型が存在していることが指摘されてきたが、臨海工業地帯における工業集積は、開発当初の政策主導による大規模な鉄鋼・石油化学コンビナートの形成と、その後の工業団地への多様な業種の

工場・事業所の進出という双方の流れを汲む性格を有している。

Ⅵ おわりに

本稿では、鹿島臨海工業地帯における企業進出や工業集積について、産業振興政策や工業地帯の特性との関係から検討を行い、結果として以下のことが明らかになった。

まず臨海工業地帯の形成においては、政策的な誘導と大手基礎素材型産業企業の新規事業所開設が大きく影響していた。また、企業間や企業・行政間での連絡を円滑に進めるため当初から企業連絡会が組織されており、現在も企業の窓口として、行政や地域住民との調整を担っている。また東部地区における石油化学コンビナートにおいては発電設備や施設管理の共同事業化が行われており、それらによる生産活動の効率化が企業の新規進出においても影響を与えている。また、先述の企業連携や共同事業などに加えて、市や県の施策では立地企業に対する税制面での規制緩和が現在も進められている。これらの優遇制度と、首都圏に対する近接性や港湾機能を評価し、東日本における拠点性を見据え企業の新規立地がみられている。

本研究の遂行にあたって、鹿島臨海工業地帯に立地する各工場・事業所の皆様、鹿島市・神栖市両市役所および茨城県庁の皆様には、聞き取り調査や資料収集の面で大変お世話になりました。末筆ながら、厚く御礼申し上げます。

【注】

- 1) 2008年に再編され、現在はそれぞれ茨城港日立港区、茨城港常陸那珂港区となっている。
- 2) 2018年版工場立地動向調査より。
- 3) 平成27（2015）年版国勢調査より。
- 4) 開発予定地域に土地を所有する住民に対して周辺地域の土地を代替地として与え、農地として開発を活用する「6・4方式」による工業用地の取得がすすめられた。
- 5) 南公共埠頭は1975年に、北公共埠頭は2002年に、外港公共埠頭は2013年にそれぞれ供用が開始された。
- 6) パナマ運河を通過できる最大船型（船幅が32.2m、全長が225m程度）の船舶。
- 7) 2018年版工業統計調査より。
- 8) 水戸市、日立市、高萩市、北茨城市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、那珂市、神栖市、鉾田市、茨城町、大洗町及び東海村、法令による特別区域指定は2021年3月31日まで延長されている。

【文 献】

- 浅妻 裕 (2004) : 川崎臨海部における素材型産業の再編動向について. 経済地理学年報, **50**, 289-309.
- 大石貴之・福田 綾・磯野 巧・財津寛裕・蘇 磊・樋上龍矢・松井圭介 (2012) : 日立港における港湾空間の形成と変容. 地域研究年報, **34**, 63-85.
- 鹿島開発史編集委員会編 (1990) : 『鹿島開発史：通史編』. 茨城県企画部県央・鹿行振興課.
- 鹿嶋 洋 (2004) : 四日市地域における石油化学コンビナートの再編と地域産業政策. 経済地理学年報, **50**, 310-324.
- 鹿島臨海工業地帯競争力強化検討会議 (2016) : 『鹿島臨海工業地帯競争力強化プラン』 (<https://www.pref.ibaraki.jp/kikaku/jisui/kashima/plan/documents/plan-shirokuro.pdf>, 最終閲覧日2020年1月7日)
- 川瀬正樹・横山 智・田中耕市・佐藤慎吾・Z, ザホラン (2000) : ひたちなか市における機械工業の企業間連関－日立製作所Kグループを事例として－. 地域調査報告, **22**, 39-68.
- 季 増民 (1989) : 北関東地方における内陸工業団地の地域的展開. 地学雑誌, **98**, 420-439.
- 経済産業省 (2016) : 『2016年版ものづくり白書』 (https://www.meti.go.jp/report/whitepaper/mono/2016/honbun_pdf/index.html, 最終閲覧日2020年1月7日).
- 経済産業省 (2019) : 『2019年版ものづくり白書』 (https://www.meti.go.jp/report/whitepaper/mono/2019/honbun_pdf/index.html, 最終閲覧日2020年1月7日).
- 小杉 毅 (1986) : 『鹿嶋工業開発と地域経済』. 関西大学経済・政治研究所.
- 常陽地域研究センター (2014) : 鹿島コンビナートの国際競争力構築－歴史から考える未来への展望－. 常陽ARC, **46**, 4-13.
- 竹内淳彦・小田宏信 (2014) : 『日本経済地理学読本 (第9版)』 東洋経済新報社.
- 松橋公治 (1985) : 低成長期における工業地域構造. 茨城大学教養部紀要, **17**, 65-79.

鹿行南部におけるスポーツ合宿の特性と地域間連携の可能性

吉沢 直・綾田泰之・山口桃香・武 越・李詩慧
浅見岳志・封 雪寒・張 玲希

本研究ではスポーツ合宿地が近接する鹿行南部の波崎エリア、神栖エリア、鹿島エリアにおけるスポーツ合宿の特性を分析し、スポーツ合宿地における地域間連携の諸相について検討した。波崎エリアでは、1990年ごろからエージェントとの協力関係のもとでスポーツ合宿に取り組み、民間宿泊施設によるスポーツ施設の設置が進んだ。神栖エリアでは、公共スポーツ施設を用いスポーツ合宿が実施され、工員向けに設置された宿泊施設の閑散期を埋める役割を果たしている。鹿島エリアでは、鹿島アントラーズを利用したサッカー大会やDMOによるインバウンド合宿が行われる。3つのエリアでは、それぞれ地域の特性を生かした各エリア特有のスポーツ合宿が行われ、地域間連携の重要性は高くない。これにはスポーツ合宿におけるツーリストの行動範囲が宿泊施設とスポーツ施設に留まり、地域間連携の必要性が乏しいことが影響していると考えられる。

キーワード：スポーツツーリズム、スポーツ合宿地、地域間連携、鹿行南部。

I はじめに

I-1 研究の背景

人々の関心はモノ消費からコト消費へと移行し、交通インフラ発展や余暇時間増大に伴い、ツーリズムが全世界規模で拡大している。その中で、日本では2020年の東京オリンピック開催を控え、スポーツを「する・見る・支える」ことを目的としたスポーツツーリズムへの関心が高まっている。スポーツツーリズムは「スポーツ参加型」、「スポーツ観戦型」、「都市アトラクション訪問型」の3つに分類され（原田，2003）、そのうちスポーツ参加型の中で日本特有のものとして、スポーツチームがスポーツ活動に適した環境を求め各地を訪問するスポーツ合宿がある。

日本では、1950年代後半以降に多くの農・漁村の副業として民宿業が登場し（石井，1970）、その民宿において学生団体等のスポーツ合宿の受け入れが始まった。その後、グラウンド、体育館、テニスコートの設置が進み、その結果、首都圏近

縁地域にスポーツ合宿の受け入れに特化した地域が出現した。例えば、長野県菅平高原は、夏季にラグビーおよび陸上競技のスポーツ合宿を受け入れ、スポーツ合宿の発展に伴い土地利用の変化が生じた（新藤ほか，2003）。また、千葉県白子町では、テニスを中心にスポーツ合宿を受け入れ、民宿がスポーツ合宿への取り組みを契機に「大規模複合型」、「スポーツ複合型」、「テニスタイプ」、「既存民宿型」に分化した（井口ほか，2006）。これら両地域に共通する点は、農業的な土地利用からスポーツ施設への転用が生じたことである。さらに奄美大島では、自然・社会的な地域条件を生かして長距離の陸上競技のスポーツ合宿を受け入れ、行政を中心に受け入れ体制の組織化がなされた（須山，2010）。このようにスポーツ合宿の受け入れに伴い地域構造は変化し、地理学はその変容を明らかにしてきた。しかし、前掲した先行研究は民宿集積地区を対象としたミクロケールの分析に留まる。そこで本研究では、複数市町村にまたがりスポーツ合宿に取り組む地域のスポーツ合

宿の特性について分析する。

現在、観光地域間または観光アトラクション間の連携への関心が高まっている。観光振興における地域間連携は、制度に基づかない自発的な取り組みとして実施されてきた（片山・牧島，2016）。しかし，2008年に政府は観光圏に関わる法律を制定し，固有の観光資源を有する複数観光地間の協同した戦略的な観光振興を奨励している¹⁾。なお，その背景には観光地での滞在時間を伸ばす狙いがある。また現在，観光振興政策の1つとして日本版DMO（Destination Management Organization）²⁾が注目される。日本版DMOは従来から存在した観光経営スケールである「地域DMO」に加え，「地域連携DMO」「広域連携DMO」の2つの区分を有し，地域間連携が促進される³⁾。そこで，本研究ではこうした地域間連携がスポーツ合宿地においては，どう機能するのかについて検証を試みる。

以上の研究背景を踏まえ，本研究ではスポーツ合宿に取り組むエリアが近接する地域におけるスポーツ合宿の特性を分析した上で，スポーツ合宿地の地域間連携における諸相について検討することを目的とする。

1-2 研究方法

本稿にて研究対象地域として選定したのは，茨城県の南東部に位置する「鹿行南部」である。本稿では，スポーツ合宿地としての領域を考慮し，旧波崎町，旧神栖町，旧鹿島町の旧3市町村を分析対象とした。以降，それぞれを波崎エリア，神栖エリア，鹿島エリアと呼称し，これら3地域の総称を鹿行南部とする。鹿行南部を含む鹿嶋市，潮来市，神栖市，行方市，鉾田市はプロサッカーチームの鹿島アントラーズのホームタウンに指定されており，スポーツを通じたまちづくりに取り組んでいる。また，2019年9月現在，日本版地域連携DMOの候補法人である「アントラーズホームタウンDMO」を有し，その主要な取り組みとしてスポーツ合宿の推進が行なわれ，それらは特に波崎エリア，神栖エリア，鹿島エリアを中心

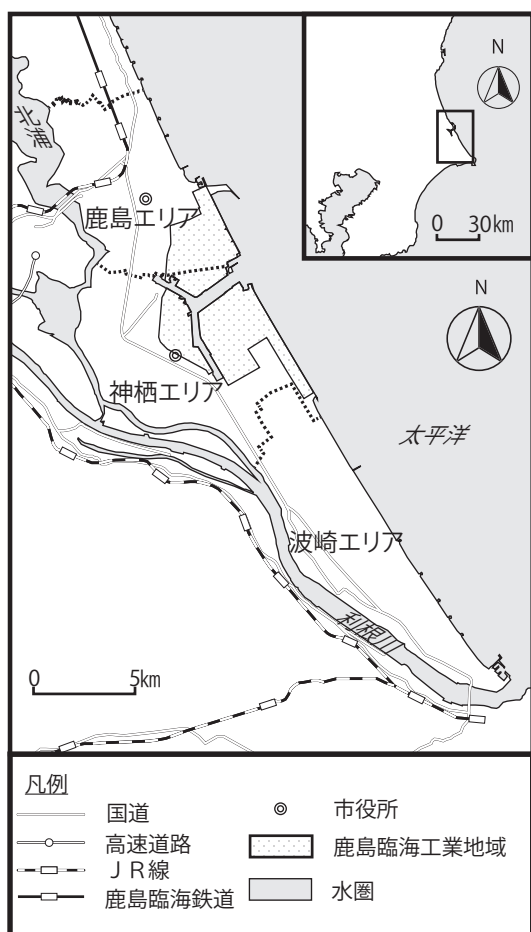
展開される。

本研究では，鹿行南部の波崎エリア，神栖エリア，鹿島エリアの3つのスポーツ合宿の特性を整理し，その上でスポーツ合宿地間の地域間連携の実態や課題について検証する。まずⅡにて，研究対象地域を概説する。つづいてⅢにて，3地域でそれぞれ実施されるスポーツ合宿の特徴について整理する。データ収集としては，スポーツ合宿に取り組む宿泊施設計17軒，各行政や旅館組合などスポーツ合宿関連組織への聞き取りを行った。その後Ⅳにて，3エリアのスポーツ合宿の差異を各地域の宿泊施設とスポーツ施設の比較をもとに整理する。その上でⅤにて，3エリアのスポーツ合宿の特性についてまとめ，スポーツ合宿の受け入れにおける地域間連携について考察したい。

Ⅱ 研究対象地域の概要

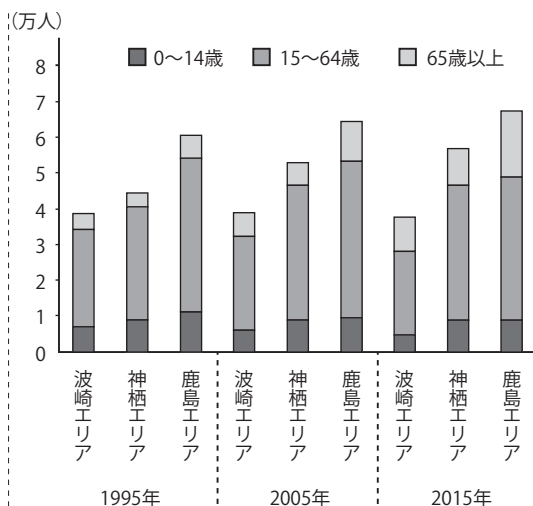
鹿行南部は利根川と太平洋に挟まれ，東関東自動車道やＪＲ総武線により東京都心部と結ばれる（図1）。夏季は涼しく，冬季は温暖な気候でスポーツ活動に適した気候である。また，土壌は利根川により運搬された水はけのよい土地であり，グラウンド設置に適する。研究対象地域である鹿島エリアは鹿嶋市の一部であり，波崎エリアと神栖エリアは神栖市を構成する⁴⁾。国勢調査によると，1995年以降に波崎エリアの人口はやや減少傾向にあるが，神栖エリアおよび鹿島エリアでは人口は増加している（図2）。高度経済成長期には，鹿行南部沿岸部に大規模工業地帯を設置する「鹿島開発」が実施され，鹿行南部に日本国内の鉄鋼，石油化学，金属などの工業が多く集積した。その結果，工場関係者が居住するためのニュータウンが造成され，鹿行南部の人口が増加した。しかし，近年は3地域ともに高齢化が進行している。

以下，3つのエリアの地域概要について「波崎町誌（波崎町誌刊行専門委員，1990）」「神栖町誌（神栖町史編さん委員会編，1989）」「図説鹿嶋の歴史近代・現代編（鹿嶋市文化スポーツ振興事業団編，2011）」を参考に整理する。



第1図 研究対象地域（2019）

波崎エリアは最も南部に位置し（図1）、鹿行南部の中でも比較的農業が盛んであり、水はけのよい土地条件を生かしたピーマン栽培が盛んな地域である。一方、稲作においては条件不利地域であり、漏水を防ぐために土地を掘り下げた「掘下げ田」、ビニールを敷いた「ビニール水田」などの工夫がされてきた。また、鹿島開発の際には、農業から工業用地への転用が盛んに行なわれ、耕地面積が減少した。近年は、多くの農家が少子高齢化の影響を受け、耕作放棄地の増加や、後継ぎ不在などの問題に直面している。一方、漁業では太平洋での沖合沿岸漁業と利根川での内水漁業の両方が盛んであり、特に南東部では水産加工業の発展が見られた。また、かつては潮干狩りやサー



第2図 鹿行南部の人口構成の推移

（国勢調査より作成）

フィンといった海岸観光も盛んで、水産加工業者が副業として民宿を初めとした観光業を行っていた。しかし、1985年ごろをピークに海水浴客数に減少の傾向が見え始め、それらをターゲットとした民宿経営も不振に陥った。その後、1990年ごろからスポーツ合宿が積極的に取り組んでいる。

神栖エリアは波崎エリアと鹿島エリアの間に位置する（図1）。鹿島開発により臨海工業地帯が形成された際、神栖エリアは企業数、面積ともに最大の拠点地域となった。労働者の多くが神栖エリアに移住し、その人口は鹿島開発以前の1950年から2015年の間に1万人以上増加した。加えて、鹿島開発は神栖エリアの財政規模拡大に大きく寄与した。鹿島開発以前（1955年度）の一般会計歳出予算が3869万円であったのに対し、開発後（1983年度）には104億3226万円に達した⁵⁾。また、2016年における神栖市の自主財源額は330億円を超えており、県内でも水戸市、つくば市、日立市に次いで4番目に大きな自主財源を有する⁵⁾。その財政規模の拡大に伴い生活環境の整備が進められ、道路や県立高校などの公共施設、スポーツ施設などの福祉施設の整備が進んだ。また、鹿島臨海工業地帯では毎年5月から6月ごろにかけて、定期修理と呼ばれる工場設備の整備が行われ、そ

の際に整備を専門とする全国の工具が神栖エリアに滞在する⁶⁾。定期修理に携わる作業員のほとんどが神栖エリアに1ヶ月程度滞在するため、毎年一定の宿泊需要が発生する。そのため神栖エリア内には工具を主要な顧客とする宿泊施設が立地し、例年定期修理の際には、神栖エリアの多くの宿泊施設が満室となる。

鹿島エリアは神栖エリアの北西に位置する(図1)。古くから多くの参拝者が訪れる鹿島神宮周辺には商店街が形成され、そこが地域経済の中心である。また、鹿島臨海工業地帯の一部は鹿島エリアに属し、住友金属工業鹿島製鉄所に代表される企業群が立地する。工業地帯が形成される際、工場関係者をはじめとした多くの移住者が流入した。その中には企業のサッカークラブで活動する者もあり、サッカーが土着住民と新住民がつなぐ役割を果たしたという見解もある。(柳沢, 2007)。鹿島開発以降、製造業と建設業が発展したが、1990年代初頭に工業の衰退が始まり、「サッカーによるまちづくり」が推進されるようになった。1993年にはJリーグの発足に伴い「鹿島アントラーズ」が創設され、同年の1993年のファーストステージで優勝を契機に、多くの観戦者を集客した。観光客数は1993年に200万人を超え、2001年以降はカシマスタジアムの最大収容人数が約1.5万人から約4万人に増加したことも影響し、観光客数は増加傾向にある。周辺の交通整備も進み、1994年には「鹿島サッカースタジアム駅」が開業した。市町村合併により鹿嶋市が誕生した1995年、鹿嶋市は「サッカーのまち・スポーツのまち鹿嶋」と呼称し、スポーツによるまちづくりを掲げている⁷⁾⁸⁾。

Ⅲ 各エリアのスポーツ合宿の特徴

Ⅲ-1 波崎エリア

1) 宿泊施設の取り組み

波崎エリアでは、旅館業協同組合に所属する19軒の宿泊施設のすべてがスポーツ合宿に組み入り、そのうち18軒が民間スポーツ施設を所有する

(表1)。以下、各宿泊施設への聞き取りから波崎エリアの宿泊施設の取り組みを把握する。

波Aは2019年現在、171部屋を有し1000人の収容が可能な波崎エリア最大の施設である。スポーツ施設も豊富で、サッカーグラウンド9面(人工芝7面、天然芝2面)、フットサル10面および野球場1面を有する。波Aは法人経営であり、主な労働力の社員20人に加えて繁忙期にはパートを50人程度雇用している。波Aは14年前まで水産加工工場であり、現在とは経営者も異なっていた。前経営者の時期には水産加工場とスポーツ合宿の両方に取り組んでいたが、経営者の変更を契機に顕著にスポーツ合宿事業を拡大し現在の姿に至る。グラウンド以外には、過去の水産加工場の冷蔵場を改築したダンスホールを有し、前業種からのス

第1表 波崎エリアにおける宿泊施設とそのスポーツ施設の所有

No.	宿泊施設		所有スポーツ施設(面数)			
	収容人数	部屋数	サッカーコート		その他	
			人工芝	天然芝		
波A	1000	107	6	3	野球場 1	
					フットサルコート 10	
					ダンスホール 12	
					フットサルコート 3	
						0
波B	750	95	3	12	野球場 2	
波C	320	70	1	7	バスケットボール等	1
波D	300	42	0	10		0
波E	200	29	0	5		0
波F	200	31	0	2	フットサルコート 2	
波G	200	39	0	3	バレーボール練習場	1
波H	180	42	0	3		0
波I	180	23	0	3	フットサルコート 1	
波J	150	25	0	3		0
波K	110	24	0	2		0
波L	100	22	0	2		0
波M	100	16	0	2	フットサルコート 1	
波N	90	14	0	1		0
波O	80	15	0	2		0
波P	80	13	0	2		0
波Q	80	17	0	2		0
波R	60	12	0	0		0
波S	60	9	0	1		0

(波崎旅館共同組合提供資料より作成)

スポーツ施設への転用が確認される。現在ではスポーツ合宿以外の集客はほとんどなく、学校の長期休暇期間に宿泊客が集中する。全体の客数の半数を大学生が占め、週末の利用が多いという。また学生に加えて、新人研修に参加する社会人も受け入れる。宿泊客の8割がリピーターであり、特にダンス合宿は競合する宿泊施設もなくリピーター率が非常に高いという。エージェントを通して予約する利用客と個人で直接予約する利用客の割合は9:1であり、エージェントからの送客が重要になっている。

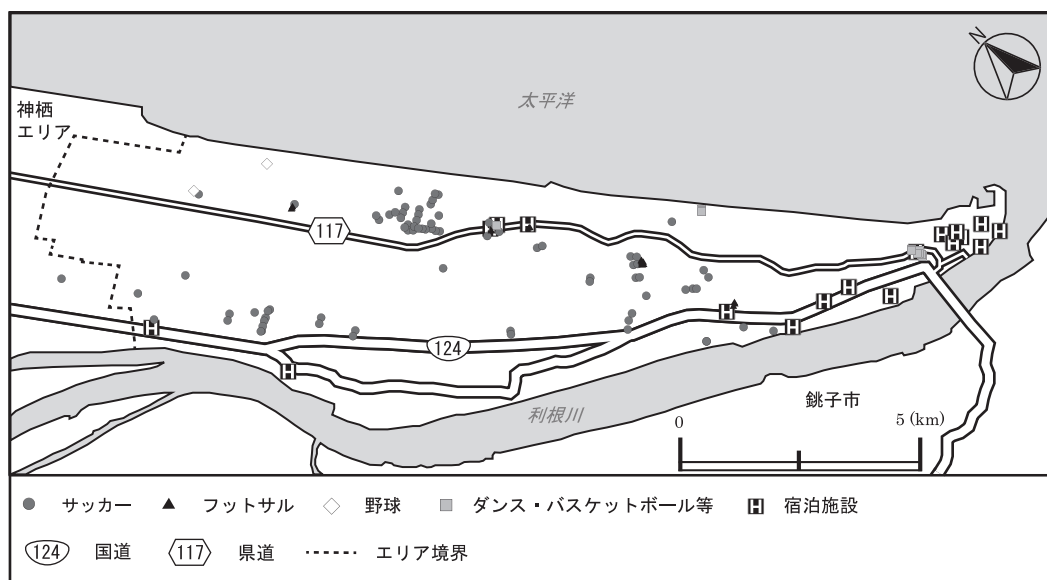
波Cの収容人数は350人であり、サッカーグラウンド8面(人工芝1面,天然芝7面)を所有する。1967年に開業し、当時は夏季に訪れる釣り人向けの小規模民宿であった。その後1990年ごろからスポーツ合宿に参入し、1996年から土地を所有し宿泊施設棟を増やした。宿泊規模の拡大に伴い、親戚や他宿泊施設からの紹介を受けてグラウンド管理をはじめ、経営規模の拡大に伴い2000年には個人経営から法人経営へと転換した。現在、ほぼ全ての宿泊がスポーツ合宿客によるものであり、そのうち9割がグラウンドを利用する。さらに、スポーツ合宿客の9割は個別合宿であり、その7割はエージェントにより送客される。残りの3割は直接予約であるがリピーターであり、合宿終了時に次年度の予約をするという。年間の宿泊客の7割を占める夏季の間は、大学生の予約をなるべく避け、小中学生や高校生をメインターゲットとする。グラウンド管理は、経営者を中心に企業内部の労働力にて行い、3日に1回ほどの頻度で手入れをすれば、1面当たり1時間程度で芝を刈り終えるという。しかし現状、グラウンド貸出収入では、グラウンド管理費のうち半分程度しか賄うことができず、宿泊収入により補填しているという。これは波崎エリアの宿泊施設におけるグラウンド管理において共通して見られる方針であった。

波Iは、1983年に和風の割烹旅館として開業し収容人数180人である。現在、宿泊施設Cはサッカーグラウンド3面、野球場3面、フットサル2面を所有する。グラウンドの貸出と1泊3食の食

事の提供、また送迎バス2台を有し、各グラウンドまで送迎を行う。波Iでは、1993年頃よりサッカー大会開催を契機に、エージェントと協力関係の中でサッカー合宿に取り組む。また、それまで収入規模の大部分を占めた地域住民による冠婚葬祭等の宴会需要の低下もスポーツ合宿に取り組む要因となったという。当初は宿泊施設の近くに1面のグラウンドを所有するのみであったが、スポーツ合宿の需要増加を受け徐々にグラウンドを増設した。5年前より1面の野球場を所有し、2年前にはサッカーグラウンド2面を野球場としても利用できるよう改変した。客層のメインは関東からの合宿客で、夏休みの時期は小学生が中心である。6月から7月にかけては週末に野球大会が開催され、この時期には利用者のほとんどが大学生となる。野球場を3面有する波Iでは、サッカー合宿に加えて野球の合宿客も重要な固定客であり、全客数の25%を占める。今後はサッカーだけではなく、スポーツの町としての神栖市全体の発展を期待する。

以上のように、波崎エリアのスポーツ合宿は各宿泊施設が所有するスポーツ施設を中核として成り立っている。そこで波崎エリア全体での民間所有スポーツ施設の分布と新設時期の分析を行う。

まず、現在の宿泊施設及びスポーツ施設の分布を示したものが図3である。宿泊施設は南部に立地し、スポーツ施設は波崎エリアの北部および中部に立地する。南部に宿泊施設が集積する要因としては、多くの宿泊施設が1960年代後半に海水浴客を主要な顧客として民宿を開業し、海岸観光の衰退とともにスポーツ合宿事業に移行したことがあげられる。しかし、南部はもともと居住や漁業のための土地利用がすでに行われており、スポーツ施設を新設するのは困難であった。その一方で、現在グラウンドの多く立地する北部および中部エリアはもともと農地であり区画の規模もグラウンド設置に適していた。加えて、農家の高齢化および後継ぎ不足により、農家側としても農地の転用に肯定的な農家が多かった。その結果、波崎エリアの宿泊施設の多くは10km前後離れた位置にス



第3図 波崎エリアにおけるスポーツ合宿関連施設の分布（2019）

（住宅地図および現地調査より作成）

スポーツ施設を有する状況になっている。現在、多くの宿泊施設がバスを所有し、送迎も宿泊施設が行っている。

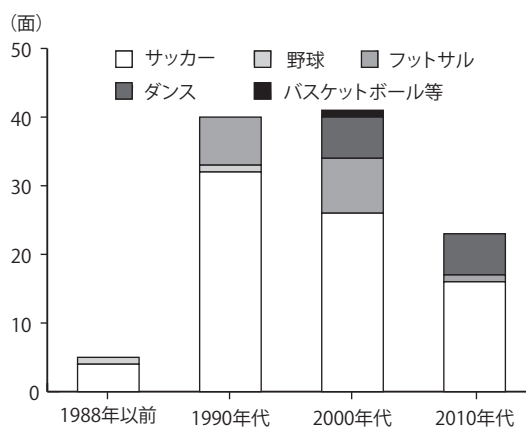
次にスポーツ施設の新設時期について現地調査および「ゼンリン住宅地図神栖市2（波崎）」の2017年版から得られたスポーツ施設の位置を基に、同1988年、1999年および2009年版と比較することによって整理する。

Ⅲ章のスポーツ分類に基づいて年代ごとの新設面数を表したものが図4である。スポーツ施設は2000年代頃までに特に増加したことが読み取れる。以降、宿泊施設の受け入れ可能人数と必要スポーツ施設の均衡がとれた結果、現在はスポーツ施設の拡大も収束傾向にある。また、近年は、サッカー以外のスポーツ施設の割合が増加し、スポーツ種目が多様化している。

2) スポーツ合宿関連組織の取り組み

波崎エリアのスポーツ合宿において、宿泊施設所有のスポーツ施設がハード面での特徴である。その一方で、ソフト面での特徴はスポーツ大会を開催し、スポーツチームを宿泊施設に送客するエージェントの存在であろう。

宿泊施設への聞き取りによると、エージェントのうち、波崎エリアに大きな影響を及ぼしたエージェントが2社あるという共通の見解が得られた。東京都に位置する2社は、もともとは同じ会社であり、波崎エリアで最初のサッカー大会を企画した会社である。その後、エリア内での大会数を増やし、現在最大のものは12月末に全国から



第4図 波崎エリアにおける民間スポーツ施設の新設数推移

（住宅地図および現地調査より作成）

120チーム以上を集め5日間に渡る。また、この大会は各都道府県のインターハイ予選や選手権予選の結果などによってカテゴリー分けされ、特に一番上のカテゴリーでは全国屈指の強豪校が試合をする。こうしたエージェント運営のハイレベルな大会が波崎エリアのイメージ構築にも貢献していると考えられる。

エージェントの役割は大会だけではなく、波崎エリアのスポーツ施設の整備においても重要であった。波崎旅館業協同組合によると、1990年以降に波崎エリアが合宿地化するにあたって旧波崎町に計画を提案し、各宿泊施設にグラウンド設置の進言をしたという。このように、送客だけでなくスポーツ合宿環境の整備においてもエージェントはアイデアをもたらした存在として評価できる。

もう一つの重要な組織として波崎旅館業協同組合がある。これは波崎エリアの宿泊施設からなる組織であり、定期的に総会を行い波崎エリアのスポーツ合宿に関する議論がなされる。つまり、この組織が波崎エリアのスポーツ合宿地としての調整・経営機能を有する。また、波崎旅館業組合の特徴として、組合が直接所有するグラウンドを有する点がある。これらは、必要に応じて各宿泊施設所有のグラウンドに加えて利用でき、各宿泊施設は組合所有グラウンドも利用し、多様なスポーツ合宿をチームに提案できる。また、波崎旅館業組合では利用者の利便性の向上のための取り組みも行う。例えば、「波崎旅館・スポーツガイドMAP」を作成し、宿泊施設やグラウンドの詳細な立地に加え、病院や飲食店などの情報を提供する。2019年版のMAPは15,000部発行されており、協力を得られた付近の飲食店やコンビニエンスストアに置かれている。

Ⅲ-2 神栖エリア

1) 宿泊施設の取り組み

神栖エリアには全部で34軒の宿泊施設があり、そのうち24軒の宿泊施設がスポーツ合宿に取り組む⁹⁾。また、波崎エリアとは異なり24軒のうちス

ポーツ施設を所有するものは存在しない。以下、各宿泊施設の聞き取りから神栖エリアの宿泊施設の取り組みを把握する。

神Fは1972年に営業を開始した宿泊施設である。営業開始当時は定期修理で神栖エリアを訪れる工員を中心に宿泊サービスを展開していた。スポーツ合宿の受け入れを開始したのは1995年ごろだという。受け入れの要因は、当時波崎エリアで盛んになり始めたスポーツ合宿の受け入れをエージェントから提案されたことであった。また、定期修理以外の閑散期の宿泊客を獲得するという意味でも好都合であったという。スポーツ合宿の受け入れを開始した当初、神Fを含む神栖エリアの10軒ほどの旅館の間でサッカーグラウンド1面を共同所有しはじめた。しかし、グラウンド整備が困難であり、約15年前に共同所有から抜けたという。これは5月中旬から6月中旬にかけて工員が多く訪れ、夏季のスポーツ合宿のハイシーズンに向けたグラウンド整備に手が回らないためだという。そのため、現在神栖エリアの宿泊施設では、スポーツ施設を所有するものはなく、市内の公共スポーツ施設を利用しスポーツ合宿を提供する。年間を通した工場関係者とスポーツ合宿客の売り上げはほぼ5:5であり、5月、6月は工場関係者、7月、8月は合宿客が多いという。スポーツ合宿の多くはリピート客、あるいはエージェントによって紹介される宿泊客である。

神Hも1973年から営業し、工員を受け入れる旅館である。スポーツ合宿客の受け入れを開始したのは1995年ごろだという。定期修理の宿泊客が減少する夏季の収入を確保するためにスポーツ合宿を受け入れ始めた。また、当時はJリーグ発足によりサッカーブームだったこともあり、スポーツ合宿の受け入れを開始した。グラウンド所有はせず、公共スポーツ施設を利用したスポーツ合宿を提供する。しかし、その売り上げの内訳は工事関係者が8割で、スポーツ合宿は2割に留まる。また、スポーツ合宿の多くは毎年神Hに滞在する野球客だという。スポーツ大会などで神栖エリアを訪れる宿泊客については、行政のスポーツツーリ

ズム推進室や神栖市旅館業組合を通して受け入れる。しかし、あくまでスポーツ合宿による収入は定期修理がない時期の収入を補填するためであり、定期修理で神栖エリアを訪れる工員を今後も主要な顧客とする方針を持つ。また、経営者が高齢化しており今後の継続意欲は高くない。そのためスポーツ客のための設備の改修や増築を行うつもりもないという。

神Oも、F同様に鹿島開発に伴い、工員向けの宿泊施設として営業開始した。スポーツ合宿の受け入れを開始したのは2000年ごろであり、サッカー大会の参加チームの送客を受けたのがきっかけであった。それ以降、工員とスポーツ合宿客を顧客として、売上の比率は同程度であるという。なお、スポーツ合宿客の9割ほどがサッカー大会に参加する学生だという。スポーツ合宿客は、エージェントに仲介されて配宿されることが多い。また、神Oでは波崎エリアでのサッカー大会時にも送客を受けるといふ。大会時のエージェントの配宿の受け入れがほとんどのため、リピーターの獲得が困難だという側面もある。また、神Oもスポーツ施設の所有の意思はない。現在の状況に対し、スポーツ大会数を増やすことで工場関係者以外の宿泊を確保し、より安定した旅館経営を行っていきたいと考えている。そのため、エージェントや神栖市によるスポーツ大会の開催に伴う宿への送客への期待が大きい。

2) スポーツ合宿関連組織の取り組み

神栖エリアには、表2に示したとおり豊富な公共スポーツ施設が設置される（写真1）。その背景には、鹿島臨海工業地域を有し、豊富な公共財源をもとに福祉施設への投資が行われることが指摘できる。スポーツ施設の運営・管理は、神栖市文化・スポーツ文化振興公社によって行われる。そのため、各宿泊施設はスポーツ施設の整備を自身で行う必要がない。

これらの公共スポーツ施設をスポーツ合宿に利用する場合は、現在、行政内の組織である「スポーツツーリズム推進室」を通してスポーツ施設の予

第2表 神栖エリアにおける公共スポーツ施設

施設名	種別	面数
石塚運動公園	サッカー	2
	ソフトボール	4
	サッカー等	3
神栖市海浜公園	野球・ソフトボール	2
	テニス	24
	プール	1
高浜運動広場	サッカー	1
	野球	1
神栖総合公園	サッカー	2
	フットサル	3
	野球	1
神之池緑地公園	テニス	6
	陸上競技場	6
神之池バスターゴルフ場	ゴルフ	2コース
神栖市市民体育館	バスケットボール等	2
	柔道	2
神栖市武道館	弓道	6人立
	剣道等	3

（現地調査により作成）



写真1 公共スポーツ施設の様子

（2018年10月 武撮影）

約を行っている事が多い。スポーツツーリズム推進室は、2017年に神栖市役所の観光商工課に設置された組織であり、市内でのスポーツ合宿やスポーツイベント促進のために設置された。こうした行政と民間の協力関係の中でスポーツ合宿が推進されることが神栖エリアの特徴である。スポーツツーリズム推進室への聞き取りによると、神栖市に設置された組織であるために、本来ならば神栖エリアと波崎エリアの両方に対応した組織とし

て位置づくはずであるが、現状としては、神栖エリアとの協力関係が波崎エリアに比べ強いという。その理由としては、波崎エリアには波崎旅館業協同組合とエージェントの協力関係が1990年頃より確立され、かつスポーツ合宿に参加するチームのほとんどがリピーターであるために、新たな協力関係を構築する必要性に乏しいという。このように神栖市内にある波崎エリア、神栖エリアでは異なるスポーツ合宿が展開され、スポーツ合宿に関係する組織も異なっている。

神栖市におけるスポーツ合宿は、スポーツ大会時の受け入れが中心となっている。その際の配宿は神栖市旅館業組合によって行われる。神栖市旅館組合の提供資料によると、2017年時には神栖エ

リア内でスポーツ大会が計11大会実施され計5449泊の宿泊需要が大会期間中に発生した。加えて、多くの大会が小中学生の大会であるために、選手の保護者の宿泊需要も発生しており、彼らは選手とは別の宿泊施設することが多いという。

Ⅳ－３ 鹿島エリア

１）宿泊施設の取り組み

鹿島エリアの宿泊施設は15軒であり、そのうちの5軒のみがスポーツ合宿を受け入れる（表3）。以下、各宿泊施設の聞き取りから鹿島エリアの宿泊施設の取り組みを把握する。

鹿Aは、鹿島エリアにおいて最大規模を誇る宿泊施設である。旧国有の保養施設であったが小泉

第3表 鹿島エリアにおける宿泊施設とそのスポーツ施設の所有

No.	宿泊施設			所有スポーツ施設（面数）		
	収容人数	部屋数	スポーツ合宿の実施	サッカーコート 人工芝 天然芝	その他	
鹿A	495	59	有	0	5	フットサル4・野球1・テニス25・体育館1棟（バスケット1・卓球8・バドミントン2・バレーボール1・剣道2）グラウンドゴルフ24・パークゴルフ2・ゴルフ打席120
鹿B	250	186	無	0	0	0
鹿C	99	55	有	0	0	0
鹿D	80	20	有	0	0	0
鹿E	71	15	有	0	3	0
鹿F	70	42	有	0	1	0
鹿G	70	21	無	0	0	0
鹿H	60	19	無	0	0	0
鹿I	54	48	無	0	0	0
鹿J	45	45	無	0	0	0
鹿K	40	17	無	0	0	0
鹿L	40	17	無	0	0	0
鹿M	37	7	無	0	0	0
鹿O	25	8	無	0	0	0
鹿P	25	10	無	0	0	0

（鹿嶋旅館業組合ホームページおよび各旅館ホームページより作成）

政権による保養所等の民営化により、2003年頃から民間所有となった。施設内には、サッカー場5面、フットサル4面、野球1面、テニスコート25面、体育館1棟（バスケ1面・卓球8台・バドミントン2面・バレーボール1面・剣道2面）を有し、鹿行南部でも最大規模である（写真2）。この拡大の背景には大手企業との協力関係があり、その潤沢な資金をもとに開発が行われた。また、サッカー協会との協力関係もあり、JFAの指導者研修会の会場としても利用される。しかし、この施設は鹿島エリアの組合等には所属せず、スポーツ合宿を独自に推進してきた側面もある。

鹿Eは2003年頃に営業を開始し、2006年頃から顧客獲得のためにスポーツ合宿を開始した。2018年には、1年間に120団体ほどを受け入れ、1団体は平均50人程度であるという。鹿Eではスポーツ合宿の需要の増加に応じ、2006年にグラウンド2面、2012年にグラウンド1面を開発し、同年にはシャワー付きの新館も改築するなど顕著な事業拡大が認められる。また、鹿島Eは2011年頃から独自に小学生のサッカー大会を実施し、2018年には年間に3大会を主催している。その結果、その大会に参加したチームが大会以外の時期にも個人合宿のための利用に繋がっている。

鹿Fは、記録の残る限り江戸時代から鹿島神宮前の参道で参拝に宿泊業を実施したが、交通網の発達により参拝客の宿泊は激減した。そうした影

響を受け、スポーツ合宿に2005年ごろから取り組んでいる。当初は、鹿島神宮と縁深い武道関連合宿を受け入れたが、現在ではサッカー合宿が中心である。2013年よりグラウンド所有を開始し、現在2面目の開発も計画中である。グラウンドが1面のため、個別合宿の場合は1チームしか受け入れられないが、サッカーフェスティバル等の大会開催期間は複数チームを受け入れ、2018年には計30チームの合宿の利用があった。従来の形態の宿泊業を続けることは困難であり、スポーツ合宿のメリットであるリピート率が高く、連泊が期待できることを重要視し、今後もグラウンド開発を積極的に行う意向を持つ。

2) スポーツ合宿関連組織の取り組み

鹿島エリアおよび鹿行南部のスポーツ合宿には、Jリーグに属するプロサッカーチームである鹿島アントラーズの存在が関係している。鹿島アントラーズは、J1に属するトップチームの他にもアカデミーを設置し、その中に各育成年代のアンダーカテゴリーのチームがあり、サッカー教育に力を入れる¹⁰⁾。その背景から多くの大会に開催に関与し、中でも2007年から鹿行南部で主催するNikeカップは規模が大きい。同大会は夏季に開催され、U9（9歳以下）、U10、U11、U12、U14、U15の6つのカテゴリーで大会が行われる。2011年からは全国各地で地区予選が行われ、最終ラウンドが鹿行南部で行われる。現在では、U9からU12の小学生カテゴリーは各カテゴリーが平均約30団体、U14およびU15の中学生カテゴリーは各カテゴリーが平均10団体弱、1団体に平均20人が参加する。しかし、大会期間中の宿泊施設やグラウンドは、主に波崎エリアの大規模施設を利用する。大会関係者への聞き取りによると、大規模な大会となるために、宿泊施設およびグラウンドの規模や質という面で、波崎エリアが最も適しているからだという。現状、鹿島エリアでは、大会の規模に適した宿泊施設が少なく実施は難しい状況だという。

また、2018年からはアントラーズホームタウン



写真2 鹿Aにおけるサッカー合宿の様子

(2019年5月 吉沢撮影)

第4表 インバウンド合宿の実績（2018年度）

国名	チーム種類	泊数	人数	総宿泊数	宿泊先
タジキスタン	U16代表	7泊	30名	210泊	鹿島エリア 企業研修所
スリランカ	A代表	13泊	31名	403泊	神栖エリア ホテル
中国	クラブチーム (9歳～16歳)	10泊	24名	240泊	潮来市 ホテル
東ティモール	A代表	11泊	27名	297泊	潮来市 ホテル
キルギス	A代表	7泊	38名	266泊	鹿島エリア 企業研修所
中国	クラブチーム (10歳～11歳)	2泊	59名	118泊	鹿島エリア 企業研修所
香港	大学生バスケット部	2泊	20名	40泊	行方市 旅館
ベトナム	大学生サッカー部	1泊	22名	22泊	鹿島エリア 企業研修所

（アントラーズホームタウンDMO提供資料より作成）

DMOを設置し、主要事業として主にインバウンドのスポーツ合宿の誘致とコーディネート積極的に行う¹¹⁾。2018年度は8件のインバウンドスポーツ合宿をコーディネートし、合計1500泊以上もの宿泊数を記録した（表4）。インバウンド合宿の参加者には、各国のアンダーカテゴリーを含む代表チームなどが訪れている。こうした背景には、鹿島アントラーズや日本サッカーの優位性が影響しているという。2018年には鹿島アントラーズはアジアチャンピオンズリーグで優勝し、アジアNo.1チームとなった。また、2018年10月現在日本サッカーの世界ランキングはアジア第1位であり、そのブランド力を利用しアジア諸国を積極的に招致したいという。実際に、インバウンド合宿に訪れたチームには鹿島アントラーズのコーチが派遣され、指導や練習メニュー提案などがサービスの一つとして行われる（写真3）。インバウンドスポーツ合宿の宿泊では、鹿島工業団地内にある企業研修所とビジネスホテルの利用が多い。この背景には、国内学生団体へのスポーツ合宿と、インバウンドスポーツ合宿の受け入れでは異なる対応が必要になる点にある。外国人に対応するには、言語・文化対応やインターネット環境などが必要になる。そうした設備やノウハウは、現在のところ鹿行南部のスポーツ合宿に取り組む宿泊施設には備わっていないという。



写真3 インバウンドサッカー合宿の様子
（2018年10月 武が撮影）

Ⅳ 3エリアのスポーツ合宿関連施設の差異

ここから、鹿行南部の宿泊施設とスポーツ施設の性格をエリア間で比較し、鹿行南部のスポーツ合宿地の特性を把握したい。

まず、鹿行南部の宿泊施設は表5のように示される。3つのエリアにおいて、スポーツ合宿に取り組む宿泊施設の割合は、波崎エリア（100%）、神栖エリア（67%）、鹿島エリア（33%）と異なり、3エリアにおいてスポーツ合宿の重要性は異なると言えよう。宿泊施設の規模においては、波崎エリアで大規模施設が多い。これは波崎エリア

第5表 3エリアの宿泊施設の特性（2019年）

	波崎	神栖	鹿島
宿泊施設数 (スポーツ合宿に取り組む施設数)	19 (19)	34(24)	15(5)
全宿泊施設の規模割合 <小/中/大規模>	0%/63%/37%	22%/72%/6%	40%/47%/13%
エリア内の総収容人数	4010	2746	1461
エリア内の総部屋数	644	1458	541
1部屋あたりの収容人数	6.2	1.7	2.7

(各エリアの旅館業組合提供資料により作成)

の顧客のほとんどがスポーツ合宿客であり、宿泊施設が団体客に特化しているためである。また、1部屋あたりの収容人数も波崎エリアが多く、宿泊施設の大部屋で団体生活をする滞在形態となっている。一方、神栖エリアでは、中規模な宿泊施設が卓越し、1部屋あたりの収容人数が1.7人と少ない。これは、神栖エリアの宿泊施設の定期修理時の工員の受け入れを中心に設計されるためである。宿泊施設への聞き取りによると、工員達が長期滞在する際にプライベートが確保できる空間を求めるため、小規模な部屋の割合が高いという。鹿島エリアは、小・中規模の宿泊施設が多く、大規模施設は少なく、神栖エリアと波崎エリアの中間に位置づく特性を有する。

次に、鹿行南部のスポーツ施設の特徴を把握する。スポーツ施設の分析に際し、3地域のすべての①スポーツ施設の主要用途、②スポーツ施設が公共か民間所有のどちらなのかを把握し、表6に整理した。まず、鹿行南部の顕著な特徴としてサッカー場の数が多く、その大部分は波崎エリアの民間所有施設が占める。野球場は17面であるが、これに加えて、波崎の民間所有のサッカー場の中には、野球場として利用可能なものが14面ある。テニスコートはその多くが公共施設として運営される。鹿島エリアに民間のテニスコートが25面存在するが、すべて宿泊施設鹿Aに併設され、鹿行南部でテニスコートを有する唯一の宿泊施設である。スポーツ施設を公共・民間別にみると、神栖

第6表 3エリアのスポーツ施設の一覧（2019年）

スポーツ施設（面）	公共			民間			全体
	波崎	神栖	鹿島	波崎	神栖	鹿島	
サッカー・ラグビー等	6	8	5	78	0	12	109
野球・ソフトボール等	5	8	3	2	0	1	19
テニス	2	30	11	0	0	25	68
フットサル	1	3	0	16	0	9	29
陸上競技	1	1	0	0	0	0	2
バスケット/バレーボール等	4	2	6	1	0	1	14
剣道・柔道等	4	6	4	0	0	0	14
プール	0	1	1	0	0	0	2
ダンス	1	0	0	12	0	0	13

(現地調査より作成)

エリアの公共スポーツ施設と波崎エリアの民間スポーツ施設が同分類の他エリアと比較して多く、民間所有のスポーツ施設が充実する波崎エリア、多くの公共スポーツ施設を保有する神栖エリアという対照的な性格が認められた。鹿島エリアには、民間スポーツ施設も存在するが、その所有は一部の宿泊施設に限定される。

V 鹿行南部におけるスポーツ合宿の特性と地域間連携

V-1 スポーツ合宿の特性

これまでの結果を踏まえ、まず3つのエリアで行われるスポーツ合宿の特性について整理する。

波崎エリアでは、1990年頃から民間の宿泊施設によるサッカーグラウンド開発が積極的に行われ、その面数は現在78面に達する。この背景には、農業の担い手不足等により農地転用が比較的容易だった点があげられる。スポーツ合宿地として発展するにあたり、民間エージェントが重要な役割を担い、現在でも大会実施および安定した送客が行われる。また、バス送迎、昼食手配等のスポーツ合宿に関わるサービスの全てが宿泊施設により提供され、宿泊施設を主体としたスポーツ合宿の受け入れがなされる。現在、波崎エリアの宿泊施設の利用者のほとんどがスポーツ合宿客であり、波崎エリアはスポーツ合宿に大きく依存している。

神栖エリアでは、鹿島開発に伴い1970年ごろから定期修理のための工具を主な利用者として想定した宿泊施設が設置された。現在も春季の定期修理の時期が繁忙期である。その中で、スポーツ合宿は、その他の閑散期に顧客不足を補うために取り組まれる。また、定期修理の繁忙期とスポーツ合宿のハイシーズン前のグラウンド整備時期が重なるため、グラウンド等の管理が難しく民間所有のスポーツ施設はない。神栖エリアのスポーツ合宿は、公共スポーツ施設を利用し行なわれる。また、神栖エリアは波崎エリアと近接しているため、波崎エリアでの大会時にエージェントを通して送

客を受ける宿泊施設もある。また、近年は行政との協力関係が構築され、民間と行政が共同したスポーツ合宿が推進される。

鹿島エリアは鹿島開発の時期より比較的サッカーが盛んな地域であり、ホームスタジアムやクラブハウスの立地など、鹿島アントラーズのホームタウンとしての中心性を有する。しかし、スポーツ合宿に取り組む宿泊施設は3割程度と少数である。そのうち大規模投資が行われた宿泊施設である鹿Aの存在が大きい。その他の施設では、2000年以降にグラウンドが設置され、波崎エリアに比べて後発的にスポーツ合宿に取り組む。鹿島アントラーズはユース世代の育成に取り組む中でサッカー大会を実施し、スポーツ合宿客の獲得に繋がっている。また近年は、鹿島アントラーズDMOによるインバウンド合宿が推進される。これは日本のスポーツ合宿においても新規性が高い取り組みであり注目されよう。

このように鹿行南部の特徴として3つのエリアが異なる形でスポーツ合宿を受け入れる状況が明らかになった。また、その差異は3エリアそれぞれの農業や工業など周辺産業と関わる要因により生じていると考えられる。

その一方で、共通する取り組みも認められる。それはスポーツ大会、主にサッカー大会の実施である。スポーツ大会を実施することによって、個人チームの合宿であれば1つのグラウンドに1チームである利用者数を複数に増やすことができ、効率的な集客が実現できる。また、大会参加がその後の個人チーム合宿につながるというメリットもある。また、その大会が通年化し参加チームのレベルが高くなると、スポーツ合宿地としてイメージ構築にも役立っていた。鹿行南部エリアでのスポーツ大会の実施においては、エージェントの役割が大きい。波崎エリアでは、1993年以降のスポーツ合宿に関する開発が進む過程においてもエージェントの助言が重要視された経緯があり、鹿行南部において重要な役割を担っている。押見ほか（2011）は、エージェントが学生スポーツチームの合宿地選定において重要な役割を担う

ことを指摘した。くわえて、波崎エリアでは大会実施と送客を中心とした関わりにより、スポーツ合宿地の形成においても重要な役割を担うことが示唆された。その他大会実施においては、鹿島アントラーズや行政によって実施される大会もあり、多くの主体による大会が鹿行南部で行われる。

V-2 スポーツ合宿地における地域間連携

ここから本研究の関心として提示したスポーツ合宿地間の地域間連携について議論したい。

鹿行南部ではスポーツ合宿を行う上での地域間連携が確認できた。まずは、波崎エリアでの大会時の神栖エリアへの送客である。長期休暇中のサッカー大会時には、波崎エリアの収容人数を超える集客があり、その際、エージェントによって神栖エリアの宿に送客される。神栖エリアの宿泊施設の中には、その送客をきっかけにスポーツ合宿の受け入れを始めるものもあった。また、鹿島アントラーズ関連大会であるナイキカップは、波崎エリアで行われる。さらに、日本版の地域連携DMO候補法人であるアントラーズDMOの設置も地域連携の取り組みの1つである。アントラーズDMOは、これまで鹿行南部で実施されてきた学生中心のスポーツ合宿との競合を避けるためにインバウンドを推進している。しかし、その取り組みは言語文化対応の面から、限定された宿泊施設に留まり、現状では地域全体に効果を波及することは困難である。

スポーツ合宿に関し、これらの地域間連携が確認されたが、その地域連携の重要性は鹿行南部のスポーツ合宿の規模からすれば大きいものとはいえない。現状、鹿行南部のスポーツ合宿においてはⅢで示した各3エリア内でスポーツ合宿の受け入れが主となっている。これには、スポーツ合宿のツーリズム形態が関係していると思われる。

まず、ツーリズムの目的はスポーツ活動であり、その活動内容および活動環境が重要視され、観光対象の新規性は必要とされない。片山・牧島(2016)は、観光地一般にとっては一定の繁栄を維持していくために観光客の行動範囲内に複数の観光

資源を必要とし、その際に観光地間の地域連携が有用な手段となると指摘した。しかし、スポーツ合宿の受け入れにおいては、観光客の行動範囲が宿泊施設とグラウンドに限定されるため、スポーツ大会の実施など、各エリア内での連携は生じて鹿行南部エリア全体での連携には至らないと考えられる。また、スポーツチームにとって、スポーツ合宿は毎年同時期に同じ場所で行う恒例行事と認識され、活動内容の変更も少ないと思われる。さらに、毎年同様のスポーツ合宿を行うことで、運営負担の軽減につながるメリットもある。このような背景から鹿行南部内で地域間連携により新たな活動を提案する必要性は乏しい。

次に、スポーツ合宿を行う顧客に着目してみる。まず波崎エリアでは、1990年以降のスポーツ合宿への取り組み以降にリピーターの獲得に成功し、現在はほとんどが固定客となっている。一方で、神栖エリアではこうした波崎エリアの発展も受け、波崎エリアが新規顧客をこれ以上受け入れられない状況も踏まえ、行政のスポーツツーリズム推進室を介した新たなチームの誘客を重要視している。また、鹿行地域全体としてスポーツ合宿の推進を行うアントラーズDMOにおいては、鹿島アントラーズのブランドを利用し、顧客圏を海外に広げ誘客している。この動きは鹿行南部のスポーツ合宿への取り組みが広がる中で、各組織が顧客を学生固定客、学生新規客、海外チームと棲み分けながら、全体として顧客圏を広げている動きとして解釈できる。

VI おわりに

本研究の目的は、茨城県鹿行南部のスポーツ合宿地である波崎エリア、神栖エリア、鹿島エリアのスポーツ合宿の特性を分析し、その上でスポーツ合宿地における地域間連携について検討することであった。その結果、以下のことが明らかになった。

まず、波崎エリアでは1990年頃から民間の宿泊施設による積極的な民間スポーツ施設の設置が行

われ、地域内に多数のサッカーグラウンドが形成され、その際に農地の積極的な転用が行なわれた。また、エージェントによる大会実施と送客が重要であり、現在の顧客はほとんどがリピーターとなっている。神栖エリアでは、1970年頃の鹿島開発により、春季の定期修理の工員を主要な客層とした宿泊施設が設置された。その他の閑散期を補うためにスポーツ合宿の受け入れがなされる。スポーツ合宿の際には、公共スポーツ施設が用いられ、スポーツ施設の宿泊施設による民間所有は、通年を通じた管理が困難であるため行なわれない。また、スポーツ合宿の推進に際し、スポーツツーリズム推進室が設置され、行政の協力関係が構築される。鹿島エリアでは、少数の宿泊施設でスポーツ合宿の受け入れがなされ、大規模投資が行なわれた宿泊施設の存在が大きい。また、近年はアントラーズDMOによるインバウンド合宿

が行なわれ、新たなスポーツ合宿形態が認められる。このように近接した3つのスポーツ合宿地において、地域他産業との関わりの中で、それぞれ異なるスポーツ合宿が行なわれる状況が明らかになった。

そうした中、3エリア内での地域連携は、波崎エリアの大会時の神栖エリアへの送客、鹿島アントラーズ関連の大会の波崎エリアでの実施、地域連携DMOであるアントラーズDMOの設置が確認できたが、その重要性は高くない。このように、スポーツ合宿において地域間連携が行なわれない理由としては、スポーツ合宿においては、観光対象の新規性が求められず地域間連携による新たな展開の必要性に乏しいこと、スポーツ合宿における行動範囲が主に宿泊施設とスポーツ施設に限定されエリアを越えた地域間連携の必要性がない点が指摘できた。

本研究の実施にあたっては、神栖市産業経済部観光振興課スポーツツーリズム推進室、鹿嶋市政策企画部政策秘書課、鹿嶋市教育委員会スポーツ推進課、波崎旅館業協同組合、神栖旅館業組合、一般社団法人アントラーズホームタウンDMO、株式会社鹿島アントラーズFC、そして鹿行南部の宿泊施設の方々に多大なるご協力を頂きました。記してお礼申し上げます。

【注】

- 1) 国土交通省観光庁ホームページ『観光圏の整備について』<https://www.mlit.go.jp/kankoch/shisaku/kankochi/seibi.html>（最終閲覧日2019年11月30日）
- 2) 国土交通省観光庁ホームページ『日本版DMO』http://www.mlit.go.jp/kankoch/page04_000053.html（最終閲覧日2019年11月30日）日本版DMOは、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人である。
- 3) 国土交通省観光庁ホームページ『日本版DMO・日本版DMO候補法人登録一覧』http://www.mlit.go.jp/kankoch/page04_000054.html（最終閲覧日2019年11月30日）
- 4) 現在の鹿嶋市は、1955年に旧鹿島町が大野村を編入してできた地域である。また、現在の神栖市は、2005年に旧神栖町と旧波崎町の合併が行われたことにより形成された。
- 5) 2018年地方財政状況調査による。
- 6) 特に、4年に1度実施される大規模な定期修理は大規模であり、例年より多くの宿泊需要を生む。
- 7) 鹿嶋市ホームページ『第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画』<http://city.kashima.ibaraki.jp/03intro/0305.htm>
- 8) サッカーのみならず柔道や剣道、野球やテニス等も推進しており、1997年に屋内スポーツ施設である鹿嶋スポーツセンターがト伝の郷運動公園内に設置された。
- 9) 神栖市旅館業組合の提供資料による。
- 10) 鹿島アントラーズオフィシャルサイト『アカデミー』<https://www.so-net.ne.jp/antlers/academy/>

index.html（最終閲覧日2019年11月30日）アントラーズ育成組織は、地域に根ざしたJリーグ育成組織を目指し、鹿島市、日立市・つくば市の3拠点を中心に活動する。地域密着型の選手育成システムの確立のために、現在、県内16校・千葉県銚子の計17校でスクールを展開する。

- 11) アントラーズDMOの現地提供資料による。DMOの観光事業はスポーツツーリズム、アグリツーリズム、エコツーリズム、ヘルスツーリズムの4つあり、中でも鹿行地域の観光産業の中心となるスポーツツーリズムを重要視している。

【文 献】

- 井口 梓・小島大輔・中村裕子・星 政臣・金 玉実・渡邊敬逸・田林 明・トム＝ワルデチュク（2006）：九十九里浜における観光の地域的特性-白子町中里地区のテニス民宿を事例に-。地域研究年報，**28**，127-166.
- 石井英也（1970）：わが国における民宿地域形成についての予察的考察。地理学評論，**43**，607-622.
- 押見大地・原田宗彦・佐藤晋太郎・石井十郎（2012）：スポーツチームの合宿地選考における意思決プロセスの検討：高校・大学スポーツチームに着目して。スポーツ産業学研究，**22**，9-27.
- 鹿嶋市文化スポーツ振興事業団編（2011）：『図説鹿嶋の歴史 近代・現代編』鹿嶋市教育委員会。
- 片山健介・牧島理香（2016）：広域連携による観光地域づくりの意義と課題に関する一考察－佐世保・小値賀観光圏を事例として－。日本都市計画学会都市計画報告集，**14**，317-321.
- 神栖町史編さん委員会編（1989）：『神栖町史 下巻』神栖町。
- 新藤多恵子・内川 啓・山田 亨・呉羽正昭（2003）：菅平高原における観光形態と土地利用の変容。地域調査報告，**25**，19-45.
- 須山 聡（2010）：奄美大島におけるスポーツ合宿定着の地域的条件－新たなツーリズムの模索－。平岡昭利編『離島研究IV』海青社，110-124.
- 波崎町誌刊行専門委員（1990）：『波崎町誌』波崎町。
- 原田宗彦（2003）：スポーツツーリズムと都市経営。原田宗彦編『スポーツ産業論入門第3版』，杏林書院，263-273.
- 柳沢和雄（2007）：鹿島開発とワールドカップサッカー－外発的発展としてのW杯。松村和則編『メガ・スポーツイベントの社会学－白いスタジアムのある風景』，57-88.

茨城県神栖市波崎における千両栽培生産地域の形成と存立構造

川添 航・鈴木修斗・坂本優紀・小川直也・松井圭介

I はじめに

正月の飾り物に欠かせない植物の一つに千両（センリョウ）がある。千両は、冬季に赤や黄色の果実をつけるセンリョウ科の常緑低木である（写真1）。東京市場における2018年の千両取引をみると、全取引金額約3.9億円のうち茨城県が約2.1億円と、取引の半数以上となっている。同様に、数量においても茨県の出荷が半数以上を占めている。茨城県における千両栽培は、その多くが神栖市波崎でなされており、当該地域は全国でも有数の千両栽培地域といえる。そこで本研究では、全国有数の千両栽培地域である茨城県神栖市において、千両栽培の発展経緯と現状を明らかにすることを目的とする。

研究方法は以下の通りである。まず、対象とする茨城県旧波崎町（現、神栖市波崎）における千

両と若松栽培の系譜を、文献や農家への聞き取り調査から明らかにする。また、1970年代と2010年代のガクヤ（千両の栽培施設、写真2）の分布を、空中写真を用いて判読する（II）。そして、千両栽培に関する任意団体に所属している農家への聞き取り調査と従業員へのアンケート調査を通して、現在の千両栽培の状況を明らかにする（III、IV）。波崎における任意団体は、波崎千両出荷組合とJA千両部会の二団体が存在する。本稿では、それぞれの団体に所属する農家に聞き取りを行った。以上の結果を踏まえ、波崎における千両栽培の発展プロセスと現状を明らかにする。

II 千両栽培地域の形成

1. 千両栽培黎明期

波崎は、砂質土壌と少ない年間降水量によって乏水性地帯であった。そのため農作物の生育は難



写真1 千両の切り花
(2020年1月坂本撮影)



写真2 千両栽培に用いるガクヤ
(2020年1月坂本撮影)

しい土地であった。技術向上によって新田開発がなされるようになると、農作物生産性は飛躍的に向上した。しかし、生産できるものは掘下げ田での水稲や甘藷などの耐旱性の作物であり、換金作物は著しく制限されていた。波崎町史刊行専門委員編（1991）によると、明治時代になり水稲や甘藷以外にブドウや梨、ミカンといった果樹を栽培する農家が増えるようになった。波崎で千両栽培を最も早く始めた農家も、柑橘類を栽培していた農家であった。以下、波崎町史刊行専門委員編（1991）に基づき波崎における千両栽培経緯を記す。

1907 年、波崎にて柑橘類を栽培していた篠塚よねは、次男から千両の種子を受け取った。札幌農科大学を出た次男は、乏水性の土地でも栽培できる換金作物として、東京市蒲田の種苗商から千両を教えられ、その種子をよねのもとへ送った。種子はミカンの木々の合間の日陰に播種され、順調に成長した。これが波崎における千両栽培の起源であるとされている。

この地域に出入りしていた花問屋は、地味の悪い波崎で栽培された千両の丈夫さと質の高さに注目し、東京の市場に出荷したところ大変な人気になったという。よねとともに千両栽培に携わった長男は、圃場を約 40a まで拡張するとともに、種苗を他農家にも分譲したため、波崎町本郷（現、神栖市波崎本郷）を中心に千両栽培農家が増加した。本郷は利根川下流に面した集落であり、地質上は砂礫層に属しながらも比較的保水力に優れた腐植質の土壌であったことが千両栽培地域形成の促進に寄与したと考えられる。波崎の千両栽培は本郷と隣接する荒波・別所などの地区で集中的に生産された。栽培黎明期は各家の敷地内においておよそ 0.5a 程度の小規模畑で生産された。主に、高齢者の副業として広まるとされているが、市場での人気と換金性の高さから「金のなる木」、「植えた倍の土地が買えるようになる」とまで言われるようになった。波崎における千両栽培の発展は、栽培可能品種が限られていたこの地域にとって一大産業の誕生であり、また正月花卉という広く需要のある作物を安定的に供給できる信頼性の高さが、「波崎の千両」という知名度を高めるこ

ととなった。それを可能にした最大の要因は、他農家への種苗の提供を惜しまなかった篠塚家の存在と考えられる。千両の普及に貢献した功績が評価され、1934 年よねに茨城県農業会が表彰を行った。

2. 千両栽培農家の拡大と組織化

栽培農家の増加は千両の一大生産地を生み出すことになったが、同時に幾つかの課題を生むことにもなった。第一に、同じ作物でも各農家の栽培方法が異なったため、品質や収穫量等に大きな差が生まれ始めたことである。それは、結果として市場での価格を下げることに繋がった。第二に、産地の中でも大規模な生産者と中・小規模な生産者に分かれたため、収穫量の多い大規模生産者は市場との取引がしやすい反面、零細な生産者は少ない生産物を市場に出すための流通手段の確保に苦労することとなった。

こうした問題を解消するため、1930 年に波崎花卉出荷組合（現、波崎千両出荷組合。以下、組合）が結成された。組合の目的は、千両の出荷と必要な資材等の共同購入である。組合への参加は任意であり、組合に属せず個人で生産・出荷する農家もいた。波崎町史編纂専門委員会（1982）に 1943～44 年の状況が記載されており、この記録を辿ることで当時の千両農家の生産から出荷に至るプロセスや、波崎における千両栽培地域の形成要因を推察可能となる。以下の記述は、波崎町史編纂専門委員会編（1982）と波崎町史刊行専門委員編（1991）に基づく。

図 1 は 1942 年の組合の活動内容である。出荷組合は組合長・副組合長・書記や幹事等複数名の役員とその他の組合員で構成されており、総組合員数は 87 戸であった。組合は茨城県農業会鹿島支部及び息栖園芸試験場¹⁾の営農指導のもと活動した。

千両の価格や出荷に関しては、役員以上の役職に就く組合員で構成される役員会にて決定した。組合では全戸の千両を査定し、等級を 9 段階（一等上・中・下、二等上・中・下、三等上・中・下）で選別した。1943 年の価格は、上位等級の一等が 10 銭、最低級の三等下で 4 銭と大きな差がみられた。

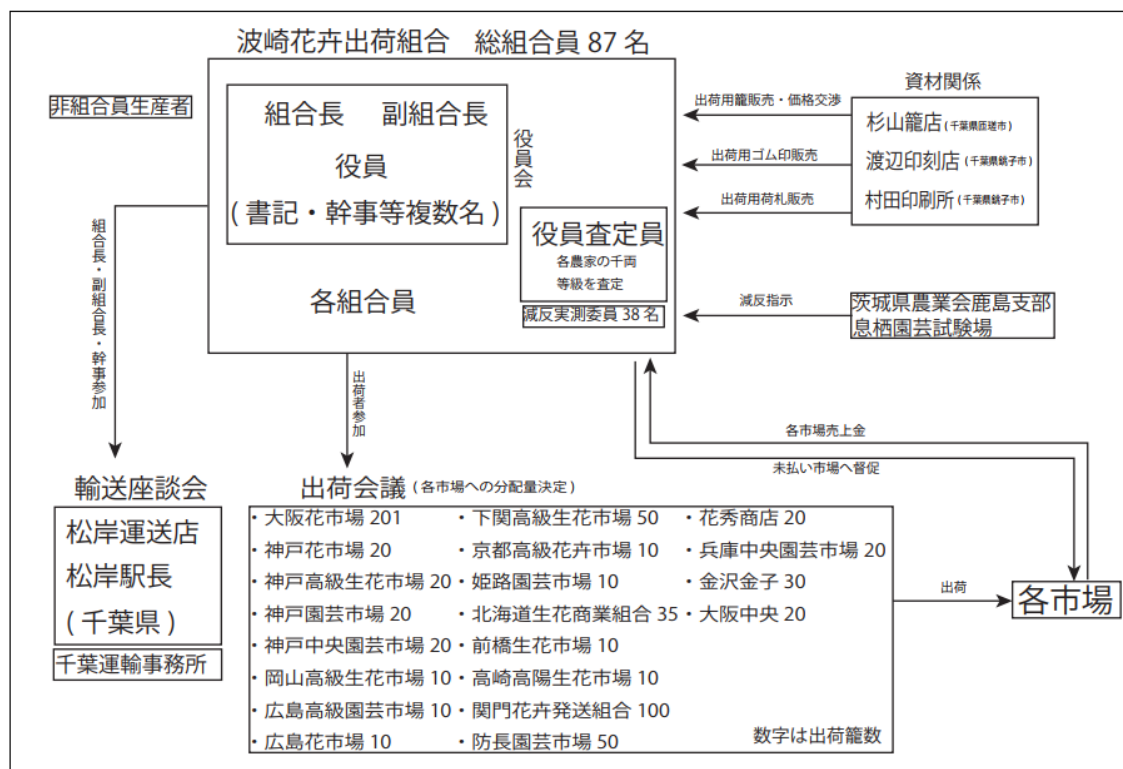


図 1 昭和 18 (1942) 年における波崎花卉出荷組合の組織図

(文献資料より作成)

このように、予め組合内で価格を決定しておくことで、市場との交渉を有利に進め、安価で買い叩かれることを防いでいたと考えられる。この年は、一部個人出荷の千両もあったが、多くは組合の査定によって等級付けがなされた。組合内で価格が決定された後、10 月初旬には各市場から希望する千両の量が伝えられた。また、直接波崎を訪れて契約を取り付けていく場合もあった。11 月中旬から始まる千両の出荷に際しては、出荷予定者が参加して会議が開かれ、台風などによる減少分を考慮したうえで各市場への出荷量が決定された。しかし、出荷記録をみると、組員 87 名に対し実際に出荷している戸数は約 30 戸と非常に少ないことから、収穫量の少ない小規模農家は市場に出荷せず、大規模農家に販売していたと考えられる。この形態は「山売り」などと呼ばれ、効率的に千両を生産・出荷するうえで大規模・小規模双方の農家にとって有益な形態であり、現代でもみられる。そして、11 月中旬から 12 月下旬にかけて順次出荷された。こうした一連の出荷プロセスは、輸送手

段に恵まれなかった波崎において、組合一括で交渉することによる輸送の手間や費用を軽減し、消費地との交渉を円滑に進めることが可能となった。

3. 輸送手段の近代化

第二次世界大戦以前の波崎は、幹線道路や鉄道などの交通手段に恵まれなかった。そのため千両の輸送も不便を極めた。組合の千両の出荷は、利根川対岸の千葉県銚子市に位置する松岸駅関係者や松岸運送店などが同席する輸送座談会で協議された。その結果、利根川を渡船で輸送し、松岸駅に隣接する貨車の集積場で千両を積み込み、鉄道で各都市の花市場まで輸送することになった。そもそも、波崎は銚子市とのつながりが強く、輸送の他にも資材の共同購入に関し銚子の業者に全て頼っていた。

第二次世界大戦後の 1963 年には、波崎と銚子を結ぶ銚子大橋が開通し、それまでの渡船のみの交通から大きく転換した。また、波崎近郊では 1969 年の鹿島港開港に伴い、鉄道や道路網の整備が進

むなど、陸上輸送網が本格的に発展した。しかし、1970 年に開業した鹿島臨海鉄道は鹿島臨海工業地帯の生産品及び原材料の輸送を主たる目的としたため、波崎の千両出荷に寄与したかは不明である。

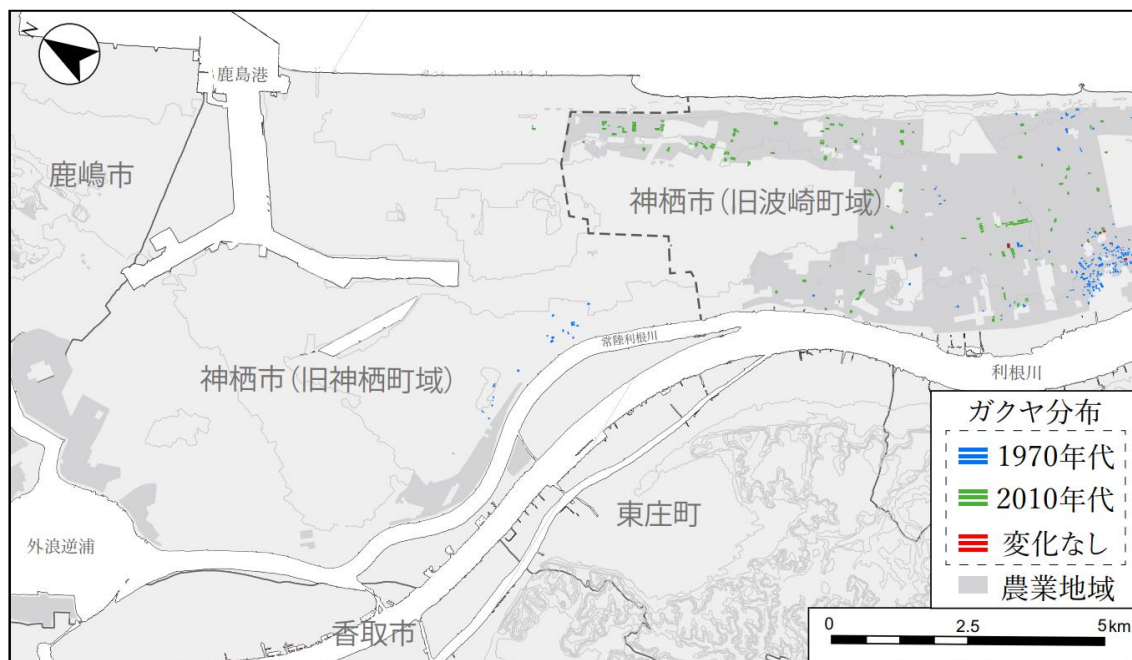
4. 千両農地の分布変化

本節においては、空中写真から千両の農地を判別し、その分布の変化について分析する。千両農地の分布については、1970 年代（1974 年から 1978 年）および 2010 年代（2012 年から 2013 年）に国土地理院により撮影された空中写真から、ガクヤの位置を判別し、それぞれの外縁に沿って ArcGIS Pro フィーチャ作成機能を使用してポリゴンデータを作成した（図 2、図 3）。

1970 年代のガクヤの分布をみると、神栖町においては常陸利根川河畔、特に日川・荻原の 2 集落周辺にガクヤの分布がみられる。収穫・出荷期を除いて人手がかからない（田林ほか 1986）ため、日川集落では住宅地の中にガクヤが分布している一方で、荻原集落では水田の分布と重なる領域にガクヤが分布している。

心が旧矢田部村・旧波崎町であり、旧若松村においては、花卉の栽培が行われておらず、ピーマンを中心とする施設園芸が卓越していることを指摘しており、1970 年代においても旧若松村では須田・押揚・松下の各集落に少数のガクヤが点在するに止まっている。旧矢田部村・西新宿集落にはガクヤの集積がみられており、主に集落東部の水田中にガクヤの分布がみられる。山本ほか（1989）によると、旧波崎町は神栖市における千両栽培の発祥地であり、大正から昭和初期に拡大した千両栽培が現在も続いている。鹿島開発の前後まで、銚子を経由して他地域に出荷されており、また労働力も千葉県側から供給を受けていたため、旧波崎町南部においては主に丘陵地に多くのガクヤが分散しており、畑地や水田の中に分布するだけでなく当時荒地や林地であった場所にもガクヤが分布している。

2010 年代においてはガクヤの数自体が減少している一方で、旧波崎町の北部では 1970 年代には立地がみられなかった日和山にガクヤの分布がみられるなど、農地の転換が発生していることが読み



また、波崎町においては、旧矢田部村および旧波崎町全域にガクヤが分布している。田林ほか（1988）によると、1980 年代における千両栽培の中

取れる。旧矢田部村西新宿周辺には現在でもガクヤが残存している。旧波崎町の南部では、1970 年以降住宅地が拡大しておりガクヤの多くが住宅地

図 2 神栖市北部におけるガクヤの分布

（航空写真より作成）

へと転換されたと考えられるが、一方で一部のガクヤは住宅地の中に残存しており千両栽培が継続されている。1970 年から同様の位置にあるガクヤは 58 戸存在している。

航空写真を判読した結果から、1970 年代におけるガクヤ戸数は 590 戸であり、2010 年代においては 435 戸となっており、約 100 戸の減少がみられる。一方で、面積は 0.61km² から 0.70km² へと増加しており、ガクヤ 1 戸あたりの面積は増加し、栽培施設も大規模化していることが読み取れる。

III. 千両栽培農家における経営の特徴

本章では、神栖市（旧波崎町域）における千両栽培農家の経営の特徴を示す。農家経営の概況については 2019 年 11 月から 2020 年 3 月に行われた聞き取り調査によって得られたデータに基づいている。経営の分析にあたっては、各農家の労働力規模と栽培作物に着目して、労働力が 100 人以上のタイプ A 農家、50 人以上 100 人未満のタイプ B 農家、50 人以上 100 人未満の中で常勤労働力が家

族のみのタイプ C 農家、千両単作を行うタイプ D 農家の 4 つに類型化した。これにより、同一地域内の農家間で経営の差異が発生した要因を詳細に検討することができる（図 4）。

1. タイプ A 農家の事例

タイプ A 農家に分類される農家 1 は、現世帯主（20 代）を中心に父親（50 代）、母親（50 代）をはじめとしたおよそ 30 人の従業員からなる農業法人である。労働力・千両栽培面積の規模は地域最大の規模をもっており、10～12 月の農繁期には近隣市町村から 150 人の臨時労働力を雇用する。なお、A では農業のほかに貸倉庫業を営んでいる。農家 1 では現世帯主の曾祖父が 1920 年頃から千両栽培を始めた。当時は家の庭で作る程度であり、その目的も「稼ぎ」を得るためであったという。現在のような大規模栽培を始めたのは祖父の代からで、他産地の種を使い始めたことで経営拡大を達成した。A は現世帯主の父親の代であった 2001 年に農業法人化し、現在に至っている。2020 年時点の千両栽培面積は 10ha で、この他に松を 13ha 栽培している。神栖市（旧波崎町）の他に千葉県

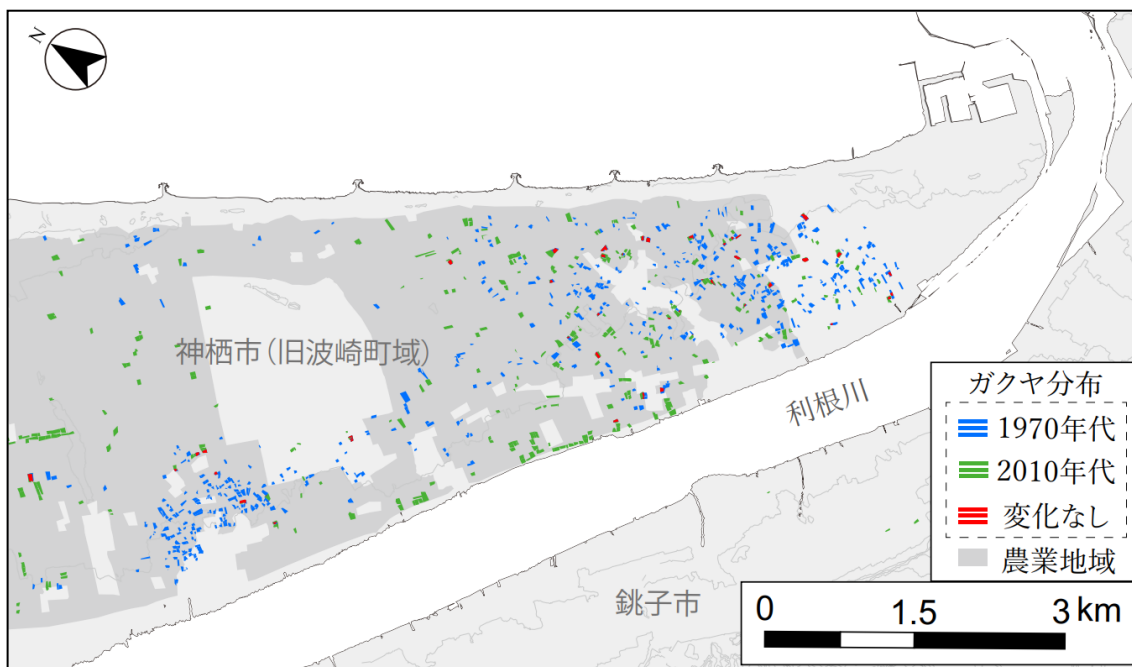


図 3 神栖市南部におけるガクヤの分布

(航空写真より作成)

経営 類型	農 家 番 号	千両 栽培 開始年	世帯構成（歳）と就業状況				栽培			労働力		
			～29	30～45	45～60	61～	耕地面積（ha）		農地の保有先	常勤 労働力 （人）	季節 労働力 （人）	備考
							千両	松				
A	1	1920頃	●		○◇		10	13	波崎、銚子、東庄 (飯岡)	30	150	女性多い 居住地は波崎、銚子
B	2	1960頃	●		●◆	●	10	10	波崎、銚子、東庄	10～15	70	電話による呼びかけで 集まってもらう
	3	1970 ～1990		●		●◆	8	8	波崎、柳川、銚子、東庄	10	60～70	？
C	4	1960頃		●		●◆	4	4	千両：旭、銚子 松：波崎	0	75	男：20% 女：80% 千葉県が7割、茨城県は3割
D	5	？		○？		●	6	－	波崎	7	70	男：14% 女：80%

図4 千両栽培農家の経営形態（2020年）

注）「世帯構成（歳）と就業状況」の●は男性、◆は女性を表している。また、●◆は農業従事者、○◇は非農業従事者を示している。

注）？はデータなし

（聞き取り調査により作成）

銚子市、東庄町にも農地を保有している。このほか、千葉県旭市（旧飯岡町）で千両を栽培する農家3軒から4ha分の千両を買い付けている。その理由は市場出荷用の千両を安定的に供給するためである。旧飯岡町の農家とは現世帯主の祖父の代からの付き合いがある。

主な出荷先としては西日本市場、世田谷市場等であり、近年は大田市場やなにわ花市場にも出荷している。出荷先が拡大している背景として、廃業する農家のものつ出荷先の引き受けが挙げられる。近年の変化として、出荷作業の変化が挙げられる。かつては手積みで作業を行っていたため、トラック1台を積むのに1時間前後かかったが、現在はパレット積みによる出荷に変化したため1台あたり20分前後で荷物が積めるようになった。今後の課題として、現世帯主は機械の導入を挙げている。特に千両の出荷にあたって多くの雇用労働力が必要となるが、労働者の高齢化が進んでおり、今後安定した労働力供給が見込めるか不透明な状況である。そのため現世帯主は出荷作業の機械化を進める意欲をもっている。

2. タイプB農家の事例

タイプB農家に分類される農家2は、現世帯主（50代）を中心に父親（70代）、妻（50代）、息子（20代）の3世代で千両栽培を行う農家である。常勤労働力は10～15名程度で、農繁期には近隣市町村から最大70人程度の臨時労働力を雇用する。その他、技能実習生を雇っている。農家2では現

世帯主の祖父が1960年代頃から千両栽培を始めた。当時は米、麦、さつまいも、落花生などを組み合わせた複合経営を行っており、千両は庭の隅で作る程度であった。その後、2では果樹栽培に転換し、1960～1970年代頃は梨の栽培に力を入れていた。千両栽培を拡大し始めたのは1975年のことである。当時、周辺の農家で結果を出している農家もあったことから、果樹と比べて技術的に難しい千両を導入した。その間に全国の市場との付き合いを深め、1985年頃からは自前で出荷を行うようになった。また、この頃に松を導入した。

1990年代に入ると千両・松に特化した栽培を行うための農地が必要となったため、落花生や梨など他の作物の栽培をやめた。現在では借地での栽培も行っている。2020年時点の千両栽培面積は8haで、この他に松を8ha栽培している。神栖市（旧波崎町）の他に千葉県銚子市、東庄町に農地を保有している。出荷は全国各地に行っている。2の後継者は20代とまだ若いことから、現世帯主の祖父は「後継者がいるということが大きな励みになっている」といい、将来的には「（後継者のために）質の良い農地を残して、質の悪い農地はなくしていこう」という考えを持っている。

3. タイプC農家4の事例

タイプC農家に分類される農家4は、現世帯主（40代）、父親（60代）、母親（60代）で千両・松の栽培を行う農家である。常勤労働力は家族3人で、農繁期には近隣市町村から75人程度の臨時労働

働力を雇用する。臨時労働力の男女比率は2：8で、その居住地は千葉県が70%、茨城県が30%である。年齢層は高齢者が多い。農家4では現世帯主の祖父が1960年代から千両栽培を始めた。60年代当初は芋などの作物との複合経営であったが、70年代に入ると千両・松栽培に特化した経営へと転換した。当初は親戚伝いで土地を拡大していったが、現在では離農する農家の土地を借り受けている。1980年代からは市場出荷用の千両を維持するため生産量の拡大を図った。当時の状況を、現世帯主の父親は「周りを見て競い合いをするような雰囲気で、楽しかった」と話している。ところが、1990年代後半からは市場において千両価格の低迷があり、箱単価が下がった。この頃から周辺でも離農する農家が続出したという。

2020年時点の千両栽培面積は4haで、この他に松を4ha栽培している。千両に関しては千葉県旭市、銚子市に農地を保有しており、松は旧波崎町内に農地を保有している。主な出荷先は大田花き市場や東日本板橋市場である。その他神奈川県や静岡県方面に出荷している。2004年頃までは関西方面にも出荷していたが、現在では関東中心の出荷体制をとっている。

4. タイプD農家の事例

タイプD農家に分類される農家5は、現世帯主(60代)を中心に千両栽培を行う農業法人である。常勤労働力は息子(30代)と技能実習生を含めた7人程度で、農繁期には近隣市町村からのべ70人程度の臨時労働力を雇用する。その多くは60～70歳代の高齢者で、女性が多い。農家5では現世帯主の祖父が千両栽培を始め、現在は3代目である。当時は米、芋、麦などの栽培を行っていた。千両に特化したのは約30年前頃であり、その頃に米など他の作物の栽培をやめた。農家5は現世帯主の父親の代であった1996年に農業法人化し、現在に至っている。

2020年時点の千両栽培面積は10haで、この他に松を13ha栽培している。神栖市(旧波崎町)の他に千葉県銚子市、東庄町にも農地を保有している。このほか、千葉県旭市(旧飯岡町)で千両を栽培

する農家3軒から4ha分の千両を買い付けている。その理由は市場出荷用の千両を安定的に供給するためである。旧飯岡町の農家とは現世帯主の祖父の代からの付き合いがある。

主な出荷先としては西日本市場、世田谷市場等であり、近年は大田市場やなにわ花市場にも出荷している。出荷先が拡大している背景として、廃業する農家のもつ出荷先の引き受けが挙げられる。農家5の特徴は、一定数の労働力と農地面積を確保しながらも、千両の栽培に特化した経営を行っている点である。現世帯主への聞き取りによれば、松も2回程度栽培した経験があるが、現在の労働力配分のままでは松の栽培を組み込むのは難しいと考えたという。

現在の経営の課題として、現世帯主は人件費の高騰を挙げている。千両は手作業で出荷作業を行うため、生産性を上げることが難しい。現世帯主は「家族労働であっても効率よくやらないといけない」との考えをもっており、いかに生産性を高めるかが課題となっている。

IV 千両栽培の雇用形態の特徴

1. 季節性労働者の概要

先述の通り千両の需要は年始に集中している。そのため、千両農家に雇用される労働者は、千両と松の出荷が忙しくなる10から12月にかけて多く雇用される。この期間に、大規模農家ではおよそ70名を雇用する。以下では、千両農家で雇用されている季節性労働者へのアンケート調査に基づき、労働力の需給関係を概観する。本アンケートは、2014年11月から12月に、農家1、5で雇用されていた労働者に実施したものである。実施方法は、留め置き式での回答と、休憩中に直接依頼する形で収集した。回収数は117であった。

アンケート調査の結果、回答者は男性18名、女性87名、無回答12名であった。年齢は30歳代2名、40歳代4名、50歳代12名、60歳代30名、70歳代62名、80歳代5名、無回答2名であった。図5は、居住地と作業場までの交通手段を無回答を

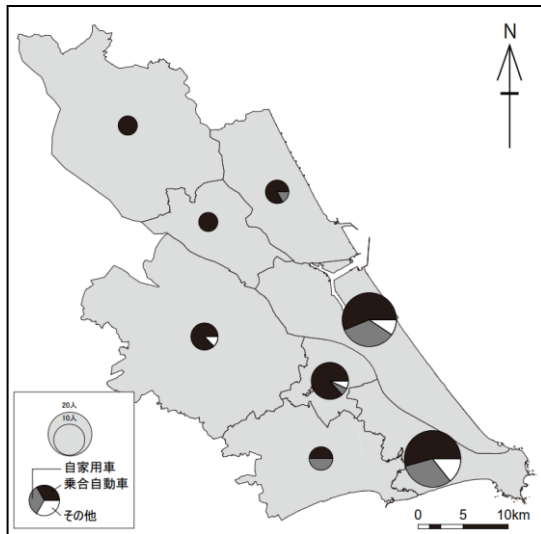


図5 季節性労働者の居住地と通勤手段
(アンケート調査より作成)

除く 110 名分を表したものである。居住地は、回答数の多い順に神栖市 34 名、銚子市 33 名、東庄町 15 名、香取市 8 名、旭市と鹿嶋市が 6 名、潮来市と行方市が 4 名、無回答が 7 名であった。また、交通手段は、乗合自動車 75 名、自家用車 25 名、友人の自動車 4 名、徒歩・自転車 4 名、公共交通機関 3 名、無回答 6 名であった。職業は農家 19 名、自営業やパート・アルバイトが 7 名、専業主婦 31 名、無職 51 名、無回答が 9 名であった。農家と回答した人の多くは、水稻と野菜を生産していた。就業年数は、無回答 2 名を除くと当年の新規雇用者が 8 名、10 年未満が 68 名、10 年以上が 39 名であった。就業年数が最も長い労働者は 30 年であり、20 年以上就業している労働者が 10 名であった。千両農家での労働理由としては、「働きたい」と「収入」が 44 名で同数であり、次いで「知人・友人に会える」が 8 名であった。仕事を知ったきっかけは「友人・知人の紹介」が 74 名で最も多く、半数以上が人伝にて就労していることがわかる。なお、回答者の 26% は家族あるいは親戚に同種の就労者がいることも示された。作業内容に関しては 100 名の回答があり、選別 43 名と収穫 25 名が多かった。その他の作業としては、梱包・運搬などがあげられる。

本回答者のうち、地区の世話役を担っていたの

は 7 名であった。世話役とは、各地区や各集落において千両出荷に関する季節的労働者を集めるために声かけを行う役割も担う労働者である。世話役の 7 名は男性 4 名、女性 2 名、無回答 1 名であった。年齢は 50 歳代 2 名、60 歳代 2 名、70 歳代 3 名であった。

2. 季節性労働者の特徴

以上のアンケート調査結果をもとに、千両栽培における季節性労働力の需給関係と地域の特徴を検討する。なお以下では、設問ごとにそれぞれの有効回答を分析した。

まず、労働者の属性をみると女性がおおよそ 83% であり、そのうち 60 歳代以上がおおよそ 82% を占めていることから、労働者の多くが高齢の女性であることがわかる。居住地は、作業場のある神栖市とそれに隣接する銚子市が多い。次いで東庄町や旭市が多いことから、労働者の多くは茨城県内だけでなく、利根川対岸の千葉県からも来ていることがわかる。これは、先述したような明治時代からの労働力需給関係が現在も継続していることを示していると考えられる。また、労働者の交通手段のおおよそ 66% が乗合自動車であることから、多くの労働者が千両農家の用意する乗合自動車を利用し、まとめて作業場まで来ていることがわかる。一方、直近の聞き取りでは、個人の自家用車の比率が高まっているとの指摘があった²⁾。その理由として、近年は労働者側がフレックスに仕事をすることを望む傾向にあり、短時間でも出勤する人が多くなったため、労働者を集めて決まった時間に乗合自動車を運行することが難しくなったためである。

次に労働者の職業をみると、多くは無職あるいは専業主婦であり、他での収入がある割合はおおよそ 24% にとどまっている。有職者のうち農業を営んでいるのが 7 割以上であり、この傾向に性差はみられない。昭和時代中期頃までは、千両出荷労働は農家の冬季の副収入として重要であったが、現在は高齢者の労働の場へと変化していることがわかる。労働者の属性変化は、農作業の未経験者でも雇用しなければならない状況を反映している。

そのため、一人の労働時間当たりの作業量が少なくなっているとの指摘もある。

こうした労働者が千両栽培による季節性雇用に従事する動機は、労働意欲と金銭面がそれぞれ4割を占めていることから、退職後の余暇時間の一つの活動と収入を目的とする場合とにわけられる。一方、およそ8%と数は少ないものの、知人や友人に会うためとの回答もあった。季節性労働者に関し千両農家は、作業場はアットホームな雰囲気であり、「一年に一回、2～3か月だけ集まる同窓会のよう」や「年末にみんなで一緒に作業して、それで一年が終わったと感ずるのではないかと述べている³⁾。

以上を勘案するに、波崎の千両生産における季節性労働力の需給関係は、以前は近隣農家の冬季閑散期に余った労働力を雇用する形で担っていたが、現在は農家以外の労働者も多く雇用しなければならない状況となっている。これは、利根川河口一帯の地域で新たに冬季作物が栽培され始めたこととも関係していると考えられる。また、こうした労働者の変化は、一人当たりの技術力低下に伴う作業量の低下を引き起こし、人件費を膨らませている。そのうえ、季節的かつ短期的に毎年安定した人数の確保も難しい状況ともなっている。そのため、以前は世話役を通して労働者を募集し、作業場まで乗合自動車で送迎していたが、現在は世話役の機能が低下し、乗合自動車の比率も減少傾向にある。また、労働力の確保においては、有効回答者の約83%が既存労働者の紹介による採用と回答している。このことから、千両農家の下位に各集落の世話役、さらに下位に各労働者となっていた階層構造から、千両農家を中心に各労働者が直接つながるような水平的な構造へと転換しつつあると考えられる。

V 小括

国内でも有数の千両栽培地域である茨城県旧波崎町においては、明治時代に千両栽培が導入され、作物と農地との適性や東京の市場との近接性、換

金性の高さから生産が拡大した。初期には家屋の近隣で零細的に行われていた栽培も大規模化し、昭和期には出荷組合が結成され営農指導も行われるようになった。また、生産規模の違いから農家間による作物の販売も行われるなど、出荷プロセスの効率化も進められた。戦後以降は、ピーマン等の青果や花卉などが導入されたが、依然として千両の栽培も継続して行われており、旧波崎町の中心街においても農地の残存がみられている。

現在も千両栽培を続けている農家は、労働力および栽培作物から4つに類型化できる。聞き取りを行った農家は、繁忙期である11月から12月にかけて臨時の労働力を確保しており、神栖市のみでなく、鹿嶋市や千葉県銚子市からも高齢者女性を中心に雇用労働力を確保している。また、明治から1970年代までにかけて千両栽培を始めており、当初は果樹や青果の生産を行うなど複合経営を行っていたが、千両の収量を確保するため他作物の生産をやめた農家も存在した。東京の市場のみでなく、関西地方にも出荷を行っている農家も存在している。

また、安定供給のため千葉県側の銚子市や東庄町にも農地を保有し、千両の栽培を行っている。季節性の高い臨時労働力は「世話役」と呼ばれる労働者を中心に雇用されており、自家用車や千両農家が用意する乗合自動車を利用するなどして作業地まで通勤している。昭和時代中期頃までは、千両出荷労働は農家の冬季の副収入として重要であったが、現在は高齢者の労働の場へと変化しており、多くの農家が労働力の減少や人件費の高騰を課題として認識していることが明らかとなった。また、現在は産地としてまとまった取り組みが見られず、農家が個々に生産から流通を担っている状況となっている。今後、千両という特色ある花卉の栽培地域として発展していくためには、産地として農家同士の水平的な連携が必要となってくるだろう。またそれらを束ねる組織の活性化も重要であろう。今後のさらなる発展に期待したい。

謝 辞

調査の遂行にあたって波崎千両組合およびJA し
おさい千両部会の皆様，茨城県農業総合センター
鹿島地帯特産指導所の皆様には，聞き取り調査や
資料収集の面で大変お世話になりました．末筆な
がら，厚く御礼申し上げます．本稿は平成 31 年度
「筑波大学との連携によるまちづくり推進事業」委
託事業「Livable City Kamisu を目指して：産業活力
に満ちたスポーツのまちづくり提案」の助成を受
け作成した．

注

- 1) 現在の茨城県検索結果農業総合センター 鹿島
地帯特産指導所．
- 2) 2020 年 2 月 29 日に農家 5 へ聞き取り．
- 3) 前掲 2) ．

文 献

- 波崎町史刊行専門委員編 1991. 『波崎町史』波崎
町．
- 波崎町史編纂専門委員会編 1982. 『波崎町史料
Ⅱ』波崎町．
- 田林 明・川口 洋・丸山浩明・洪 顕哲・篠原秀一
1986. 波崎町舎利地区の生活形態とその変容．
地域調査報告 8: 95-121.
- 田林 明・菊池俊夫・丸山浩明・安 在鶴 1988. 茨
城県波崎町における園芸農業の発展と地域分化．
地域調査報告 10: 181-217.
- 山本正三・森本健弘・石井英也・根田克彦 1989.
茨城県波崎町における都市化および農業の近代
化に伴う土地利用の変化．人文地理学研究 8:
147-189.